

I 農家の階層分化

須 永 芳 顕

本稿の課題

1. 分解基軸が存在せぬなかでの規模拡大の進展
2. 構造的過剰の下での中核農家の「稲作離れ」の進展

3. 不安定な農地貸借関係の下での借入地の中・上層への集積
4. 中核農家の農地シェアの低下と農地の流動化・遊休化の地域分化
結びに代えて——農業構造改善の困難性

本 稿 の 課 題

本稿の課題は、「農業センサス」等の統計分析により特に都府県の農家の階層分化の実態を把握し、昭和50年代後半期の特徴を明らかにすることにある。

第1節では、北海道と対比しつつ都府県における階層分化には分解基軸が存在しないことを確認したうえで、50年代後半の経営規模階層変動の特徴を明らかにする。第2節では、主要作目の経営規模階層別シェア、中核農家とそれ以外の農家の農業経営組織別構成の分析を通じて、農業生産構造の変化の方向性とテンポを把握する。第3節では、50年代後半に農地の流動化が進んだ反面、農地の遊休化が再び拡大し、流動化と遊休化の地域分化が著しくなったことを確認するとともに、農地貸借の階層性と地域性を把握する。第4節では、農業の担い手と期待されている中核農家の動向を分析し、借入地の集積は進んでいるものの経営耕地は減少の一途にあることを明らかにするとともに、農地の流動化と遊休化の地域分化の実態を把握し、農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが農地貸借を阻害していることを明らかにする。そして結びに代えてでは、45→60年における構造的変化のテンポを確認しつつ、60年以降における構造改善の可能性について若干の検討を試みる。

なお農家の階層分化は兼業化と不可分の関連にあるが、兼業化については第

Ⅱ稿で農家の就業構造との関連において分析しているので、本稿では割愛することにした。また生産組織や農家以外の農業事業体が農業生産の重要な一翼を担っており、それも併せて分析しなければ農業構造をトータルに把握することはできないが、本稿の対象外とせざるをえなかった。北海道についても比較のために適宜言及しているが、都府県の農業、特に耕種農業を主対象としていることをおことわりしておきたい。なお本稿は、稿末に記した一連の拙稿⁽¹⁾で得た知見を集成しつつ、「1985年農業センサス」をはじめ諸統計の分析を通じて自説の展開を試みたものである。

1. 分解基軸が存在せぬなかでの規模拡大の進展

「農業センサス」ベースの平均経営耕地面積は、北海道では昭和35年3.54 ha、45年5.36 ha、60年9.28 haと25年間に2.6倍に拡大しているのに反して、都府県では各0.77 ha、0.81 ha、0.83 haで、特に45→60年の15年間に僅か2 aしか拡大していない。農家戸数は35年582.3万戸、45年523.6万戸、60年426.7万戸(45年以降は沖縄を含む)で、25年間に実質160万戸以上減少している。それゆえ離農が進まないから規模拡大が進まないとはけっしていえぬであろう。もっとも2.5 ha以上の農家戸数が増加を続けているので、規模拡大がそれなりに進んでいることは確かである。しかし一部の農家が規模拡大しても、中・上層を含めてそれよりはるかに多くの農家が規模縮小しているのであるから、構造改善が期待されるほど進まないのはむしろ当然であろう。

これに関連して、筆者は後掲拙稿(5)において、畜産業および北海道農業の階層分化にはまがりなりにも分解基軸の存在を推定しうるが、都府県農業、特に稲作では分解基軸が存在しないことを確認するとともに、都府県農業の階層分化に分解基軸が存在しない主要な理由を明らかにした。ここで「分解基軸」とは、単なる増減分岐層のような無内容なものではなく、一定規模以上の農家群は一般的に規模拡大を進め、それに満ため農家群は一般的に規模縮小・離農傾向を示すという、正反対の動向の境界を画する分岐軸をさしている。筆者の

「分解基軸不在説」に対して若干の批判的論稿があるが⁽²⁾、分解基軸がまがりなりにも存在する畜産業や北海道農業では構造改善が進んでいるのに反して、分解基軸が存在しない都府県農業、特に稲作では構造改善が遅々として進んでいないという事実を銘記すべきである。以下、『農業センサス 農業構造動態統計報告書』に基づいて作成した第1～4表によりこれを再確認し、併せて50年代後半期の階層変動の特徴を明らかにしよう。

第1表は経営規模を拡大、縮小または離農した農家の割合を示している。

(1) 北海道……45→50年、50→55年、55→60年の3つの時期を通じて、規模拡大〔縮小・離農〕した農家の割合は上層〔下層〕ほど高く、上層では規模拡大傾向が規模縮小・離農傾向よりはるかに強いのに反して、下層では規模縮小・離農傾向が規模拡大傾向よりはるかに強い。特に零細層では離農率が際だって高い。55→60年について例証すれば、20～30ha層は規模拡大66%：規模縮小・離農23%、つまり3：1（うち5ha以上拡大23%、同縮小・離農11%で2：1）の割合で規模拡大傾向が優勢であるが、0.5～1ha層は拡大13%：縮小27%・離農20%で逆に1：3.5の割合で規模縮小・離農傾向が卓越している。

(2) 都府県……45→60年の3つの時期を通じて規模拡大、規模縮小のいずれの割合も上層ほど高く下層では低い。離農率は零細層では著しく高く、1～5haの各層では1～2%にすぎないが5ha以上層は2～6%でそれを上回っている。そして3つの時期を通じて、全階層とも例外なく規模縮小・離農傾向が規模拡大傾向よりはるかに強く、北海道とは異なり上層と下層の対向性は認められない。55→60年について例証すれば、5ha以上層は拡大38%：縮小・離農51%でおよそ1：1.3（うち1ha以上拡大19%、同縮小・離農29%で1：1.5）の割合で規模縮小・離農傾向が強く、0.5～1ha層は拡大17%：縮小・離農37%で1：2.2の割合で規模縮小・離農傾向が優勢である。

第2表に経営規模階層変動を示したが、北海道と都府県はここでも鋭い対照をなしている。

(1) 北海道……55→60年に15～20ha層では37%の農家が規模拡大して上位

第1表 経営規模拡大・縮小農家および離農の割合

(単位: %)

	期首経営 規 模	昭 45 ~ 50			50 ~ 55			55 ~ 60		
		拡 大	縮 小	離 農	拡 大	縮 小	離 農	拡 大	縮 小	離 農
都 府 県	~0.3ha	18.6	6.7	28.9	9.8	5.4	23.5	10.1	5.4	23.0
	0.3 ~	10.7	26.5	11.3	12.8	21.3	9.5	13.3	20.9	9.4
	0.5 ~	12.4	36.4	4.9	17.5	31.2	3.9	17.3	32.4	4.7
	1 ~	15.2	42.2	2.4	24.3	35.9	1.9	23.7	38.2	2.1
	1.5 ~	24.0	43.8	1.8	29.2	36.9	1.2	27.8	39.7	1.7
	2 ~	28.4	43.0	1.5	32.8	38.1	1.1	31.9	40.0	1.2
	2.5 ~	29.0	44.7	1.6	34.9	38.2	1.4	34.5	40.1	1.3
		14.6	8.7		5.8	6.5		5.8	6.5	
	3 ~	30.6	46.1	2.6	37.7	40.4	1.6	38.3	41.4	1.5
	5 ~	6.6	14.3		9.0	10.6		9.1	11.4	
北 海 道		31.9	55.4	6.3	38.6	50.0	2.3	37.7	48.0	2.7
		15.9	30.1		21.8	30.5		19.3	26.3	
	~0.5ha	7.3	12.8	48.3	8.4	9.7	40.1	10.4	8.9	31.6
	0.5 ~	17.4	36.0	21.2	14.2	33.8	22.5	12.8	26.5	20.2
	1 ~	18.5	37.2	28.6	21.8	35.8	16.5	19.6	32.9	14.3
	2 ~	28.7	34.3	20.9	28.3	29.8	13.9	23.7	30.5	12.6
	3 ~	39.7	38.4	4.6	38.4	28.5	8.7	32.8	26.4	7.7
	5 ~	40.4	30.7	18.0	47.4	26.0	7.4	43.9	25.0	6.5
		4.0	1.8		4.1	1.9		3.6	1.4	
	7.5 ~	26.7	20.8	48.2	48.5	30.7	6.6	45.2	28.7	8.8
道		7.2	2.5		6.6	2.3		6.1	2.2	
	10 ~	65.6	28.4	0	54.1	24.8	7.2	55.9	20.5	5.9
		26.3	4.6		14.5	2.5		13.6	3.7	
	15 ~	74.7	19.5	0	63.8	18.6	5.3	61.8	18.5	4.7
		36.8	4.6		24.8	5.3		18.5	4.0	
	20 ~	74.6	21.0	0	64.5	21.6	5.8	65.8	19.2	3.2
		48.2	8.9		30.6	5.8		22.7	8.0	
	30 ~				60.7	25.7	7.7	57.7	27.5	4.0
					37.7	13.1		37.2	12.8	

注(1) 『農業センサス 農業構造動態統計報告書』(1970, 80, 85年)により作成。

(2) 0.1ha以上(イタリックは都府県では1ha以上, 北海道では5ha以上)拡大または縮小した農家を対象とし, それに満たぬものは除く。

第2表 経営規模階層変動

(単位: %)

期首経営規模			~0.3 ha	0.3~	0.5~	0.7~	1~	1.5~	2~	2.5~	3~	5~	平均
都	昭 40	上層へ	11.3	15.0	17.9	16.7	13.9	15.7	19.1	21.6	5.5	-	15.0
		同階層	63.3	53.5	48.9	55.1	63.0	58.5	54.3	49.6	69.3	59.8	57.1
		下層へ	0.2	22.6	28.7	25.5	21.5	24.7	25.7	27.5	23.8	32.0	19.4
		離農	25.3	8.9	4.5	2.7	1.6	1.1	0.9	1.3	1.4	8.2	8.5
府	45 ~ 50	上層へ	9.9	12.0	13.3	12.3	10.7	14.1	16.8	19.7	5.4	-	11.9
		同階層	61.0	48.8	43.1	48.2	55.7	51.6	48.0	43.1	62.9	60.5	51.8
		下層へ	0.2	27.9	37.1	35.9	31.2	32.5	33.7	35.5	29.0	33.3	25.9
		離農	28.9	11.3	6.5	3.6	2.4	1.8	1.5	1.6	2.6	6.3	10.4
県	50 ~ 55	上層へ	10.9	14.3	9.3		13.4	17.0	20.5	23.1	7.5	-	12.3
		同階層	65.3	53.1	67.2		59.6	54.5	49.3	45.0	67.5	65.5	61.2
		下層へ	0.2	23.6	19.5		25.1	27.3	29.0	30.5	23.4	32.3	17.7
		離農	23.5	9.0	3.9		1.9	1.2	1.1	1.4	1.6	2.3	8.3
	55 ~ 60	上層へ	11.0	14.5	8.9		13.2	16.7	20.5	23.4	8.5	-	11.0
		同階層	65.7	52.7	65.9		58.2	52.3	47.5	42.9	66.5	72.2	60.3
		下層へ	0.2	23.4	20.5		26.5	29.2	30.8	32.5	23.5	25.1	19.4
		離農	23.0	9.4	4.7		2.1	1.7	1.2	1.3	1.5	2.7	9.2

期首経営規模			~0.5 ha	0.5~	1~	2~	3~	5~	7.5~	10~	15~	20~	30~
北	昭 45	上層へ	4.1	12.6	9.5	17.9	19.7	19.5	-	42.7	52.9	-	
		同階層	47.3	40.3	38.8	41.4	58.7	46.9	-	41.7	37.2	90.6	
		下層へ	0.3	25.8	23.0	19.9	17.0	15.5	-	15.7	10.0	9.4	
		離農	48.3	21.2	28.6	20.9	4.6	18.0	-	0	0	0	
海	50 ~ 55	上層へ	6.2	10.9	12.8	18.3	20.4	23.3	25.3	28.7	40.2	29.4	-
		同階層	53.4	41.3	50.3	49.1	59.2	58.5	52.2	53.7	44.3	56.8	84.2
		下層へ	0.3	25.4	20.5	18.7	11.7	10.8	15.8	10.5	10.2	8.1	8.2
		離農	40.1	22.4	16.5	13.9	8.7	7.4	6.6	7.2	5.3	5.8	7.7
道	55 ~ 60	上層へ	5.7	8.1	11.6	14.6	17.1	22.2	25.9	27.8	37.1	25.1	-
		同階層	62.4	51.7	56.2	55.5	63.1	62.5	57.1	57.9	49.5	62.5	88.9
		下層へ	0.3	19.9	18.0	17.3	11.1	9.8	13.3	8.5	8.7	9.1	7.0
		離農	31.6	20.2	14.3	12.6	7.7	6.5	3.8	5.9	4.7	3.2	4.0

注(1) 第1表と同じ。

(2) 北海道の45~50年の7.5~10 ha層は異常数値のため表示せず。

階層に移行し、8.7%の農家が規模縮小して下位階層に移行し4.7%の農家が離農している。上昇と落層・離農の割合は37:13、つまりおよそ3:1の割合で規模拡大→上昇傾向が卓越している。しかるに0.5~1ha層では上昇8.1%:落層20%・離農20%であり、8:40、つまり1:5の割合で規模縮小→落層→離農傾向が卓越している。3:1と1:5の数字が雄弁に物語るように、北海道では経営規模の大きな農家はますます大きくなり、逆に経営規模の小さな農家はますます小さくなりやがて離農するという、正反対の傾向があることは明らかである。

そして、50→55年と55→60年には5~7.5ha層が上昇>落層・離農の下限階層をなし、それより上の階層ほど上昇傾向が強く、それより下の階層ほど落層・離農傾向が強い。45→50年については原統計に疑義があり定かではないが、10~15ha層は明らかに上昇傾向が強く5~7.5ha層は落層・離農傾向が強いことは確かである。それゆえ北海道農業においては分解基軸がまがりなりにも存在すると推定してよいであろう。ここで「まがりなりにも」と言わざるをえないのは、次のような二重の意味においてである。①北海道では東部、北部を中心に広大な農地が造成され、30ha、50ha…への規模拡大は農地の外延的拡大なしには考えられないほど、農地の造成に強く依存している。②5haないし7haを分解基軸と認められるとしても、5~10haの農家群は規模拡大傾向と規模縮小・離農傾向が交錯しており、例えば7haを境にいずれか一方が強いという截然たる差はない。とはいえ兼業機会の乏しい北海道では経営規模の大小が農業経営の消長を左右する決定的要因であることは確かである。

(2) 都府県……表示した4つの時期の階層変動を特徴づけるとすれば、①40→45年。平均の上昇農家率は15%、落層・離農農家率は28%で1:1.9の割合で落層・離農傾向が優勢であるが、それでも両傾向の格差が最も小さかった時期である。②45→50年。全階層的に落層・離農傾向が著しく強まった反面、上昇傾向は鈍化し、規模拡大に結びつかぬまま農地の非農地化が激しく進んだので「農業解体型」と形容しうるであろう。③50→55年。一転して落層・離農傾向が著しく鈍化した反面、上昇傾向が強まり、一農家の規模縮小・離農が他

農家の規模拡大に結びつく可能性が4期中最も高くなったので、「農地流動化型」と形容しうるであろう。④ 55→60年。上昇農家率は前期とほぼ同じであるが中・下層の落層・離農農家率はやや増大している。農地の流動化が一層進んだ反面で農地の非農地化も再び増大し、農地の流動化と遊休化の地域分化がより著しくなったことを示唆している。

以上のような相違はあるが、いずれの5年間においても、全階層とも1つの例外もなく上昇傾向より落層・離農傾向の方がはるかに強いという点で一致している。

3～5ha層では上昇農家の割合が45→50年5.4%, 50→55年7.5%, 55→60年8.5%と漸増しているが、25%の農家が落層・離農していることと対比して上向展開力の弱さは否むべくもないであろう。なおこの層の上昇農家率が他の階層より格段に低いのは、この層の下位1/4(3～3.5ha)に大多数の農家が集中しているので、大幅に規模拡大しなければ5ha以上層に上昇し難いためである。だが3.5ha以上の農家が著しく少ないこと自体、上向展開力の弱さを示すなによりの証左であろう。

(3) 北海道では55→60年に15～30haの2階層を含めて全階層的に上昇傾向が鈍化しているが、零細層を含めて落層・離農傾向も鈍化しており、階層差はなお著しいものの僅かに縮小している。他方、都府県では5ha以上層の落層農家率がかなり低下し3～5ha層の上昇傾向がやや強まった反面、0.5～3haの各層は落層・離農率がやや増大している。こうして階層差が漸次拡大しつつあることは確かであるが、50年代後半においてもなお全階層とも落層・離農傾向が上昇傾向よりはるかに強いことには変わりはない。それゆえ分解基軸は依然として存在しない⁽³⁾。

上層農家の規模拡大がさほど進まぬだけでなく、規模縮小・離農農家の方がはるかに多いことが、都府県農業の構造改善を阻害していることは既に明らかであるが、上層農家が規模縮小を余儀なくされる理由として少なくとも以下の諸点を指摘しうるであろう。——①近年、上層農家ほど農地借入に依存する傾向を強めているが、農地貸借関係は極めて不安定であり借入地返還に伴う規

模縮小が続出している。②経営規模が大きいだけに、農業就業者の死亡、病氣、引退や自営業の繁忙、会社勤務等との競合などにより労力不足に陥りやすい。③資本集約的な農業経営や自営兼業の資金調達または負債整理のために、農地を売却することが少なくない。④子弟の進学、結婚、住宅建設等に際して農地を売却することが上層の専門的農家では相対的に多い。⑤分家、相続、贈与等により親族に農地を分割するケースが上層農家では相対的に多い。⑥特に開拓地や草地酪農地帯など農外就業機会の乏しい地域で、負債の累積、後継者難などのため離農する農家が跡を絶たない。等々…。

以上のように都府県では上層でさえ規模拡大より規模縮小・離農する農家の方がはるかに多いにも拘わらず、第5表上段に示したように5ha以上の農家は40年2.4千戸、50年8.7千戸、60年19千戸と20年間に8倍に増加している。3～5ha層も38千戸→67千戸→93千戸と2.5倍に増えている。また2.5～3ha層も59千戸→74千戸→80千戸と漸増している。このように特に3ha以上の農家が急増するという形で規模拡大がそれなりに進んでいることは十分に認識すべきであろう。これは、上位の各層から落層する3割前後の戸数より、圧倒的多数を占める中・下層から各層に上昇する戸数の方がはるかに多いからにはかならない。しかし50→55年と55→60年の増加戸数・増加率を対比すれば、5ha以上層は4.7千戸、55%→5.7千戸、43%で増勢は衰えていないが、3～5ha層は15千戸、22%→11千戸、13%と鈍化し、特に2.5～3ha層は5.7千戸、7.8%→0.8千戸、1.0%で著しく伸び悩んでいる。

第3表上段は、マルコフ・マトリックスによる都府県の経営規模別農家戸数の予測値を示している。これは50→55年および55→60年の階層変動の遷移確率に基づいて農林水産省統計情報部が算出したものである。

(1) 50→55年の階層変動の遷移確率で55年以降も階層分化が進むと仮定すれば(仮にAとする)、5ha以上層は55年13千戸→70年21千戸と増加するが、以後頭打ちして75年も21千戸にとどまる。3～5ha層は55年82千戸→70年95千戸と漸増したのち微減し75年には94千戸になる。2.5～3ha層は55年、60年の各79千戸をピークに減少に転じ75年には70千戸になる。0.3～2.5ha

第3表 マルコフ・マトリックスによる経営規模別農家戸数の予測と
経営耕地面積の推計（都府県）

(単位：千戸，千ha)

		(年)	計	～0.3ha	0.3～	0.5～	1～	1.5～	2～	2.5～	3～	5～
農 家 戸 数	50	55	4,542	1,115	806	1,304	652	328	161	79	82	13
	55	60	4,290	1,177	758	1,159	567	293	149	79	90	16
	65	4,052	1,208	717	1,040	500	261	139	77	94	19	
	70	3,828	1,217	678	940	447	234	127	73	95	21	
	75	3,616	1,208	642	856	397	211	117	70	94	21	
	55	60	4,267	1,102	753	1,182	583	300	154	80	93	19
	65	4,017	1,154	712	1,051	504	262	140	77	95	23	
	70	3,718	1,177	674	942	439	230	126	72	95	26	
	75	3,560	1,179	638	851	386	203	114	67	93	28	
	80	3,351	1,166	605	774	343	180	104	62	89	29	
経 営 耕 地 面 積	50	55	3,737	191	310	926	788	560	354	215	295	99
	55	60	3,589	200	303	869	708	513	335	217	327	117
	65	3,379	205	287	780	625	457	313	212	348	152	
	70	3,171	207	271	705	555	410	286	201	361	175	
	75	2,974	205	257	642	496	369	263	193	367	182	
	55	60	3,563	186	289	836	705	512	339	217	337	140
	65	3,421	196	285	788	630	459	315	212	352	184	
	70	3,189	200	270	707	549	403	284	198	361	217	
	75	2,978	200	255	638	483	355	257	184	363	243	
	80	2,787	198	242	581	429	315	234	171	356	261	

注(1) 『農業センサス 農業構造動態統計報告書』(1980, 85年)により作成。

(2) 上段は農林水産省統計情報部が算出した予測値をそのまま掲げ、下段はこの戸数に下記の仮定平均経営面積を乗じて算出した。3ha未満の各層は各層の中心面積(例。0.3～0.5ha層=0.4)，3～5ha層は60年3.63，65年3.7，70年3.8，75年3.9，80年4.0。5ha以上層は60年7.32，65年8.0，70年8.33，75年8.67，80年9.0(単位：ha)。但しゴシックの55年，60年は実数であり推定値ではない。

の5階層は一貫して減少するが，特に0.5～1.5haの2階層の減少は著しい。0.3ha未満層は55→70年に漸増し，以後減少に転ずるが75年の戸数は55年を9%上回る。都府県の農家戸数は55年452万戸→75年362万戸で，20年間に93万戸減少する。

(2) 55→60年の階層変動の遷移確率で60年以降も階層分化が進むと仮定す

れば、5 ha 以上層は 60 年 19 千戸→75 年 29 千戸と増加を続け、75 年の戸数は前記 A を 8 千戸も上回る。しかし 3～5 ha 層は 60 年 93 千戸、65 年、70 年各 95 千戸、75 年 93 千戸とほぼ横ばいを続け、75 年には A を 1 千戸下回る。2.5～3 ha 層は 60 年 80 千戸をピークに減少に転じ、75 年には 67 千戸となり A を 3 千戸下回る。0.3～2.5 ha の 5 階層の減少傾向は A よりやや強く、75 年の戸数はいずれも A を数千戸下回る。0.3 ha 未満層は 75 年まで漸増するものの、75 年には A を 29 千戸下回る。総戸数は 60 年 427 万戸から 75 年には 356 万戸に減少し A を 6 万戸下回る。

以上のように、55→60 年の階層変動の潜在的趨勢を 50→55 年のそれ=A と対比すれば、5 ha 以上層の増勢が強まったことは特筆に値するが、3～5 ha 層の増勢は著しく鈍化し遠からず頭打ちすることを暗示しており、また 2.5～3 ha 層が近々減少に転ずる可能性を強めている。それゆえ 50 年代後半の階層分化が構造改善のテンポを速めたとは必ずしもいい難いであろう。

第 4 表は稲作農家の階層変動を示しているが、稲作上層農家の上向展開力はさらに弱く稲作の構造改善の困難性を露呈している。

(1) 上段に示した水稻收穫農家の收穫規模階層変動において、45→60 年の 3 つの時期を通じて上位階層に移行した農家はおおむね 1 割前後、下位階層に移行または稲作離脱（離農を含む）した農家は 3 割前後であり、第 2 表の経営規模階層変動より上昇農家の割合がさらに低く、およそ 1:2.5～3 の割合で稲作規模縮小・離脱傾向が優勢である。このなかで 3～5 ha 層は上昇農家の割合が 45→50 年 2.4%，50→55 年 3.8%，55→60 年 4.9% と増大し規模拡大傾向が漸次強まりつつあることは確かであるが、なお 31% もの農家が落層・離脱していることと対比して、上向展開力の弱さはいかんともしがたいであろう。

(2) 下段に示した水稻単一経営（販売額に占める水稻の割合が 80% 以上の農家）の経営規模階層変動においても、3 つの時期を通じて落層した農家の割合がおおむね 15～25% であるのと対比して、上昇した農家は 4～10% にすぎず、水稻単一経営のまま規模拡大を進めることがいかに困難であるかを如実に示している。非単一経営化した農家の割合は、50→55 年には全階層的に増大し

第4表 稲作農家の階層変動（都府県）

（単位：％）

		期首収穫面積	0.1～	0.3～	0.5～	1～	1.5～	2～	3～	5～
			ha							
水稻収穫農家の収穫規模階層変動	昭45	上層へ	7.5	8.1	5.0	8.8	12.9	8.5	2.4	-
		同じ層	61.2	52.0	63.8	55.9	53.8	65.6	71.3	67.9
		下層へ	6.0	29.3	26.5	32.6	31.5	24.2	24.0	26.8
	50	収穫なし・離農	25.3	10.6	4.7	2.7	1.8	1.7	2.4	5.4
	50	上層へ	9.3	9.7	6.3	8.9	11.6	7.5	3.8	-
		同じ層	68.5	58.0	67.7	58.8	52.7	62.1	65.2	69.0
		下層へ	5.0	25.3	22.5	30.4	34.2	29.0	30.4	30.1
	55	収穫なし・離農	17.2	7.0	3.5	1.9	1.4	1.3	0.6	0
	55	上層へ	9.8	11.5	6.9	10.6	13.1	8.4	4.9	-
		同じ層	68.0	58.3	68.7	59.6	53.6	64.0	64.2	68.5
		下層へ	4.7	22.4	20.1	27.4	31.6	26.1	30.3	29.1
	60	収穫なし・離農	17.6	7.8	4.3	2.4	1.6	1.5	0.6	2.4
水稻単一経営農家の経営規模階層変動		期首経営規模	～0.3	0.3～	0.5～	1～	1.5～	2～	3～	5～
			ha							
	昭45	単一経営	上層へ	8.6	7.1	4.6	8.0	12.0	8.0	2.4
			同じ層	37.8	44.1	44.6	50.2	48.9	59.6	67.4
			下層へ	-	14.4	28.0	24.5	23.2	17.4	18.5
	50	非単一経営化	4.4	6.8	9.7	13.4	13.7	13.0	9.5	5.7
		販売収入なし・離農	49.2	27.1	13.1	3.9	2.2	2.0	2.3	5.7
	50	単一経営	上層へ	10.2	8.1	4.8	7.1	9.2	6.5	3.5
			同じ層	45.7	50.0	58.4	50.8	46.8	53.5	57.1
			下層へ	-	15.6	17.2	24.5	26.7	22.9	22.7
	55	非単一経営化	6.3	9.4	13.2	14.9	15.5	15.5	15.8	19.2
		販売収入なし・離農	37.8	16.9	6.3	2.8	1.7	1.7	1.0	-
	55	単一経営	上層へ	10.9	9.6	5.7	8.5	11.2	7.4	4.2
			同じ層	44.6	50.9	61.2	54.6	49.1	57.6	56.1
			下層へ	-	13.8	15.8	23.3	27.1	21.5	24.5
	60	非単一経営化	5.2	7.4	9.7	10.5	10.5	11.8	14.4	26.2
		販売収入なし・離農	29.2	18.2	7.7	3.1	2.3	1.7	0.8	2.8

注. 第1表と同じ.

0.5～5 ha の各層では 13～16 %，5 ha 以上層では 19 % を占めている。しかし 55→60 年には 5 ha 以上層だけは 26 % に増大しているが，他の各層ではいずれも数 % 低下している。50 年代前半に進展した稲作単一経営の準単一・複合経営化が，後半には早くも著しく鈍化して日本農業の「懷の狭さ」を露呈している。転作の強化により経営複合化したものの，中途半端な経営複合化では経営が安定しないことを示す 1 つの証左であろう。なお非単一経営化した場合，経営規模の変化は不問に付されているが，中堅以上の農家では同時に経営規模が拡大するケースが少なくないであろう。しかし経営規模は拡大しても，稲作単一経営のまま稲作の規模拡大を進められなかったことにかわりはない。

(3) 稲作単一経営のまま存続する農家が増えた関係で，55→60 年には全階層的に上位階層に移行した農家の割合が増大している。しかも 0.3～1.5 ha の各層では同じ階層にとどまる農家も増え，落層した農家の割合はかえって低下している。また 0.3 ha 未満の最下層では，非販売化（離農を含む）した農家の割合が 45→50 年 49 %，50→55 年 38 %，55→60 年 29 % と大幅に低下している。稲作の収益性は特に 50 年代半ば以降著しく悪化しており，零細高コスト農家の稲作所得はなきに等しいまでに落ちこんでいる。それにも拘わらず，零細農家の稲作離脱傾向がかえって鈍化していることに留意すべきであろう。

しかし仮に今後年率数 % ずつ米価が引き下げられるとすれば，稲作所得がマイナスになる農家が急増し，その稲作離脱が促進されるであろう。だが，後述するようにそれは，耕種部門の中核農家がほとんど姿を消し農地の壊廃が進んでいる地域で集中的に進むとみられるので，零細稲作農家の離脱が大規模稲作経営の広範な形成に結びつく可能性は乏しいであろう。

2. 構造的過剰の下での中核農家の「稲作離れ」の進展

都府県農業の根幹をなす稲作では，減反＝転作の強化と米価の実質的低下という厳しい生産環境の下で，水稻単作的中核農家は著しく伸び悩んでいる。このため農外就業に傾斜して非中核農家化する動きが激しく進んでいるが，他方

で特に 50 年以降、非稲作部門を強化して経営複合化する傾向が強まっている。ところが 50 年代後半には経営複合化の動きが早くも鈍化した反面、準単一経営や複合経営が稲作以外の単一経営化を志向する動きが強まっている。こうして中核農家は、水稻単一経営→準単一・複合経営→非稲作単一経営という形で、ますます「稲作離れ」が進んでいる。その反面、中核農家以外の農家、特に農業専従者がいないⅡ兼農家は稲作に特化している。こうして中核農家は稲作以外（特に畜産、施設園芸）、非中核農家は稲作、という生産分担傾向がますます著しくなっている。

第 5 表は主要作目別の経営規模別農家戸数の変化を示している。45 年以降の長期的動向のなかで 50 年代後半の特徴を把握しよう。

(1) 北海道の稲作農家は 45→60 年の僅か 15 年間に半減している。平均 40 % 以上の高率減反を余儀なくされている北海道の稲作で 10 ha、20 ha…に規模拡大を進めるのは至難であり、全面的落層傾向を示しているといっても過言ではないであろう。また都府県の稲作農家は 45→60 年に 111 万戸、24 % も減少している。収穫規模 3 ha 未満の 6 階層は減少の一途にあるが、特に 0.3～2 ha の各層は 3 割前後減少している。しかし 5 ha 以上層は 1.0 千戸→3.6 千戸、3～5 ha 層は 20→28 千戸とかなり増加している。3 ha 以上の稲作農家が 15 年間に 1 万戸増加したことは見逃せないが、3 ha 未満の稲作農家が 112 万戸も減少したにも拘わらず、僅か 1 万戸しか増えていないことに留意すべきである。無論、20 ha、40 ha の大経営が千を単位として形成されているなら自ずから事情は異なるが、112 : 1 という比率が将来の構造改善の可能性の乏しさを暗示しているといえよう。しかも 5 ha 以上層は 50→55 年に 1.4 千戸増え一挙に 2.2 倍になったのに対比して、55→60 年には 1.0 千戸、40 % 増にとどまっており、増勢は明らかに鈍化している。

(2) 都府県の麦作農家は 40 年代に激減し麦作は壊滅的に衰退しつつあったが、50 年代に特に水田利用再編事業の下で生産が奨励されたこともあって息をふき返し、収穫面積 0.3 ha 以上の各層が軒並み増加している。55→60 年にも規模拡大は順調に進んでおり、特に 5 ha 以上層は 50 年の 47 倍、3～5 ha 層は 12

第5表 作目別・規模別農家戸数

(単位:千戸)

	(年)	経 営 規 模 別 (ha)									
		計	～0.3	0.3～	0.5～	1～	1.5～	2～	2.5～	3～	5～
都府県	40	5,466	1,143	954	1,762	945	407	156	58.8	38.4	2.4
	45	5,236	1,121	910	1,619	874	407	172	71.8	56.7	5.8
	50	4,819	1,130	865	1,436	727	349	162	73.7	67.0	8.7
	55	4,542	1,115	806	1,304	652	328	161	79.4	81.9	13.4
	60	4,267	1,103	753	1,182	583	300	154	80.2	92.9	19.1
稲 収 穫 面 積 規 模 別 (ha)											
都府県	45	602	4,634	1,525	1,052	1,306	455	175	99.7	20.1	0.97
	50	719	4,096	1,469	923	1,069	366	149	95.3	23.9	1.18
	55	741	3,804	1,425	850	946	328	136	90.2	25.9	2.59
	60	745	3,522	1,339	773	861	303	127	87.9	27.8	3.62
北海道	45	70.6	95.4	5.8	7.7	13.0	9.0	7.8	15.4	24.8	12.1
	50	72.5	61.8	4.7	6.0	9.2	6.2	4.9	8.7	13.5	8.6
	55	64.9	54.7	3.3	3.7	5.9	4.3	4.1	8.3	14.6	10.6
	60	62.2	47.1	2.6	2.9	4.4	3.5	3.4	7.2	13.2	9.9
麦 類 収 穫 面 積 規 模 別 (ha)											
都府県	45	3,451	1,725	1,212	287	188	30.0	8.0	0.09	—	—
	50	4,333	486	351	75	48	8.6	3.4	0.20	0.02	—
	55	4,024	518	334	85	69	18.1	10.2	1.27	0.63	—
	60	3,791	476	256	91	84	25.1	16.6	2.44	0.95	—
野 菜 販 売 農 家 収 穫 面 積 規 模 別 (ha)											
全国	50	4,045	908	331	212	112	110	93.8	28.7	10.4	10.6
	55	3,800	861	254	223	119	113	95.0	31.0	12.6	14.6
	60	3,586	790	214	196	111	109	95.3	32.2	13.9	18.8
果 樹 栽 培 農 家 栽 培 面 積 規 模 別 (ha)											
全 国	45	4,486	916	239	339	143	132	39.7	13.8	10.3	—
	50	4,055	898	230	313	138	137	46.2	17.6	15.6	—
	55	3,844	817	211	276	124	129	44.5	18.1	15.7	—
	60	3,617	759	209	252	110	115	41.4	17.4	15.1	—
2 歳 以 上 の 乳 用 牛 飼 養 農 家 頭 数 規 模 別 (頭)											
都府県	45	4,995	180.9	78.0	44.9	40.3	10.8	3.7	2.4	0.63	0.16
	50	4,817	102.5	28.5	19.7	26.1	12.2	6.5	6.2	2.74	0.58
	55	4,469	72.5	12.5	11.4	17.7	10.4	6.4	7.8	5.38	0.99
	60	4,209	57.7	5.9	6.4	12.6	8.7	6.3	9.0	7.36	1.51
北海道	45	131.3	34.7	5.3	4.9	10.5	7.5	3.7	2.3	0.44	0.03
	50	110.5	22.8	1.8	1.8	4.2	3.8	3.4	4.8	3.37	0.59
	55	101.0	18.6	0.8	0.7	1.8	1.9	1.9	4.0	5.61	1.82
	60	94.2	15.1	0.3	0.3	0.9	1.2	1.1	2.9	5.93	2.45
肥 育 中 の 豚 飼 養 農 家 頭 数 規 模 別 (頭)											
全 国	45	5,196	205.7	156	21.1	9.5	8.4	6.8	4.0	0.47	0.22
	50	4,863	90.2	45.8	12.2	6.8	7.1	7.8	8.0	1.60	0.89
	55	4,581	80.3	24.4	12.5	7.7	8.8	10.2	11.7	2.92	2.06
	60	4,339	37.1	7.7	4.0	2.9	3.6	5.1	8.1	3.00	2.76

注.『農業センサス 農家・人口編』(1970, 75, 80年),『農業センサス 農家調査報告書』(1985年)により作成.

倍に激増している。野菜作農家は50年代前・後半を通じて収穫面積0.5ha以上の各層が増加しており、特に1.5ha以上への規模拡大は55→60年にも比較的順調に進んでいる。

(3) 果樹栽培農家は45→55年に栽培面積1.5ha以上の農家がやや増加したものの、55→60年には全階層とも減少している。「農業センサス」ベースの栽培面積は、55→60年に温州ミカンの3割減をはじめ、夏ミカン、クリ、モモ、ブドウなども1割前後減少しており、供給過剰基調の下で生産調整を余儀なくされていることを示している。このような状況では強いて栽培面積を拡大するよりは、むしろ栽培面積を削減しても高級化、高品質化を追求する方が有利なことが多いので、規模拡大が進まないのは当然のなりゆきであろう。

(4) 2歳以上の乳用牛飼養農家は45→60年に都府県では68%減、北海道でも56%減と激減しており、特に1～2頭の零細飼養農家は壊滅的に減少している。その反面、多頭飼養化が急激に進み、北海道では30頭以上飼養農家が既に56%を占め（都府県では15%）、20～29頭層を加えると3/4に達する。55→60年にも零細経営の脱落と多頭飼養化という形で両極分化が進んでいることにはかわりはないが、特に北海道では、50→55年に55頭以上層が1.23千戸増加して一挙に3倍となり、30～50頭層も2.2千戸、66%増加したのと対比して、55→60年には各0.63千戸、35%増、0.32千頭、5.7%増と増勢は著しく鈍化している。都府県でも北海道ほどではないが多頭飼養化の動きにブレーキがかかっていることは否めない。

全国の豚肥育農家は45→60年に82%も減少しているが、多頭飼養化が急激に進み500頭以上飼養農家は12倍に増大している。しかし50年代後半には300頭以上の飼養農家の増勢は著しく鈍化している。

なお特に施設型畜産では協業経営、会社、農協等の農家以外の農業事業体が急速にシェアを拡大しており、60年の「農業センサス」ベースで、採卵鶏飼養羽数の46.5%、ブロイラー出荷羽数の41.0%、肥育豚飼養頭数の27.0%…を占めている。施設型畜産では単一経営の大規模化が進んでいるうえに、農家以外の事業体とも激しく競合しているので、中途半端な複合経営では競争に勝

ちぬくことがますます困難になっている（なお、農家以外の事業体については『本誌』次号所収のⅦ稿〔窪谷順次「日本農業のもう1つの担い手」〕参照）。

既に明らかなように、都府県では50年代後半に麦作、野菜作など規模拡大が比較的順調に進展している作目もあるが、慢性的過剰基調の稲作、果樹作、酪農、養豚、養蚕など多くの作目で上層農家の規模拡大はかなり鈍化している。北海道でも50年代後半には稲作、酪農の2大部門を中心に規模拡大が著しく伸び悩んでいることは否めぬであろう。

第6表の上段は各経営規模階層の作目別収穫面積構成比を示し、下段は主要作目の経営規模別収穫面積シェアの変化を示している。

(1) 上段に示した各階層の作目構成をみれば、0.5ha未満層では60年に稲が65%（45年62%）を占め稲作依存度が全階層中最も高く、野菜、果樹は各10%、8.1%を占めいずれも45年より構成比が増大しているが、麦類は8.6%→2.6%と著しく低下している。0.5～1ha層の構成比と変化の方向はこれとほぼ同様である。他方、2.5～5haの2階層は、45年には稲が65%を占め全階層中最も高かったが、60年には56.7%に低下した反面、飼料作物、工芸農作物、麦類などの構成比が増大しており、水稻単作的中核農家の経営複合化の進展を裏書きしている。1～2.5haの3階層はおおむね平均的な構成比を示している。

5ha以上層は、45年には稲41%、飼料作物39%、果樹8.4%…で他の諸階層に比して稲は著しく低い反面、飼料作物が格段に高かったが、45→60年に麦類（1.0%→7.5%）、野菜（3.6%→5.7%）、工芸農作物（1.9%→3.7%）が伸長した反面、果樹（8.4%→3.5%）は大きく落ちこみ、飼料作物（39%→35%）、稲（41%→30%）の構成比は低下している。しかし5ha以上層の経営耕地はこの間に4.1倍に拡大しているので、構成比が低下した稲作や飼料作物＝畜産を含めて、さまざまな作目の単一経営の5ha以上への規模拡大が著しく進んだことは疑いないであろう。

(2) 下段に示した収穫面積の経営規模別シェアの変化をみると、45→60年に5ha以上層（0.7%→3.9%）、3～5ha層（4.3%→9.7%）、2.5～3ha層（4.4%→6.3%）のシェア拡大と1～1.5ha層（25.6%→20.1%）、0.5～1ha層

第6表 各経営規模階層の作目構成と主要作目の経営規模階層別

シェア（都府県）

（単位：％）

経営規模		平均、計	～0.5 ha	0.5～	1 ～	1.5～	2 ～	2.5～	3 ～	5 ～	
各階層の作目別収穫面積構成比	稲	45	59.4	61.7	59.1	57.2	58.5	61.5	64.9	65.0	40.5
		60	58.0	64.5	61.2	57.5	55.9	56.0	57.0	56.3	39.1
	麦	45	9.1	8.6	10.0	9.9	9.6	8.2	6.2	3.4	1.0
		60	5.8	2.6	5.1	6.4	6.9	6.8	6.5	5.9	7.5
	工芸	45	4.3	2.8	4.2	5.1	4.9	4.3	3.6	2.7	1.9
		60	4.1	2.9	3.6	4.3	4.9	5.0	5.0	4.3	3.7
	野菜	45	7.5	8.6	7.6	7.8	7.5	6.6	5.8	4.9	3.6
		60	8.7	10.1	8.7	9.1	9.2	8.7	7.9	7.3	5.7
	果樹	45	6.4	5.6	6.0	6.5	6.7	6.9	7.0	7.1	8.4
		60	8.1	8.0	8.4	8.7	8.7	8.5	8.0	6.6	3.5
飼料	45	3.0	0.6	1.5	2.6	3.4	4.2	5.3	10.3	39.5	
	60	6.1	1.4	3.0	4.2	5.1	6.2	7.6	12.4	34.9	
その他	45	10.3	12.1	11.6	10.9	9.4	8.3	7.2	6.5	5.1	
	60	9.2	10.5	10.0	9.8	9.3	8.8	8.0	7.2	5.6	
主要作目の経営規模階層別収穫面積シェア	収穫面積	45	100	12.2	27.5	25.6	16.6	8.8	4.4	4.3	0.7
		50	100	12.7	26.1	23.1	15.8	9.4	5.2	6.1	1.5
		55	100	12.7	24.3	21.2	15.4	9.7	5.9	8.1	2.7
		60	100	12.3	23.0	20.1	14.9	9.9	6.3	9.7	3.9
	稲	45	100	12.7	27.4	24.6	16.4	9.1	4.8	4.7	0.5
		50	100	13.5	26.7	22.5	15.4	9.4	5.4	6.2	0.9
		55	100	13.6	25.2	21.0	15.0	9.6	6.0	8.0	1.6
		60	100	13.6	24.2	19.9	14.4	9.6	6.2	9.4	2.6
	麦類	45	100	11.6	30.2	28.0	17.6	8.0	3.0	1.6	0.1
		50	100	8.9	27.2	27.3	19.1	10.1	4.2	3.0	0.3
		55	100	6.7	23.0	23.8	18.5	11.3	6.0	7.1	3.7
		60	100	5.6	20.4	22.2	17.9	11.7	7.1	9.9	5.1
	工芸農作物	45	100	8.1	26.8	30.5	19.1	8.9	3.7	2.7	0.3
		50	100	9.0	23.9	26.2	18.9	10.6	5.0	4.8	1.8
		55	100	8.3	21.8	23.8	18.5	11.5	6.5	7.1	2.4
		60	100	8.7	19.8	20.7	17.7	12.0	7.6	10.0	3.5
	野菜	45	100	14.1	28.0	26.9	16.7	7.9	3.4	2.8	0.3
		50	100	14.7	26.7	24.6	16.3	8.7	4.2	4.3	0.8
		55	100	14.3	24.5	22.8	16.2	9.5	5.2	6.2	1.4
		60	100	14.2	23.0	21.0	15.6	9.9	5.7	8.1	2.5
	果樹	45	100	10.7	25.9	26.0	17.5	9.5	4.7	4.7	0.9
		50	100	11.2	24.8	23.8	16.6	10.2	5.5	6.4	1.6
		55	100	11.7	24.2	22.5	16.4	10.4	6.0	7.2	1.6
		60	100	12.2	24.0	21.5	15.9	10.5	6.3	7.9	1.7
飼料作物	45	100	2.4	14.0	22.1	18.5	12.2	7.6	14.4	8.8	
	50	100	2.6	12.9	18.2	16.1	11.8	8.2	16.8	13.7	
	55	100	2.8	12.0	15.6	13.9	11.0	8.1	18.6	18.1	
	60	100	2.9	11.2	13.8	12.5	10.0	7.9	19.9	21.9	

注. 第5表と同じ。

(27.5%→23.0%)のシェア低下がやや目立つものの、0.5ha未満層は12%台を維持し、1.5～2.5haの2階層は25%前後で推移している。この15年間に農家戸数が97万戸も減少しているにも拘わらず、戸数が増加している2.5ha以上の3階層のシェアは9.4%→20%で10%強の増大にとどまっており、ようやく2割を占めるにすぎない。冒頭で強調したように分解基軸が存在しない都府県農業においては、上層農家が生産シェアを拡大したといっても高々この程度にすぎず、構造改善の途はなお遠しというほかないであろう。

(3) 作目別に45→60年の階層別シェアの変化をみれば、2.5ha以上の3階層は6作目とも拡大しているが、特に麦類(4.7%→22%)、工芸農作物(6.7%→21%)、野菜(6.5%→16%)では4.5～2.5倍に拡大しており、飼料作物(31%→51%)では過半を制している。しかし稲(10%→18%)、果樹(10%→16%)では伸び悩んでいる。このようにシェア拡大の変化率は大きいですが、飼料作物を除けばなお16～22%にすぎず、いまだマイナーな存在にとどまっている。他方、7割を占める1ha未満の零細農家は、麦類、工芸農作物などのシェアはかなり低下しているが、稲、野菜、果樹の主要3作目では60年になお38～36%(2.5ha以上の3階層の2倍以上)のシェアを保っている。また戸数が著しく減少している1～2.5haの3階層は、飼料作物以外の5作目は小幅の低下にとどまり、60年になお52～44%(同3～2.5倍)のシェアを保っている。

第3表が示唆しているように、今後2.5～3ha層が減少に転じ3～5ha層の増勢が著しく鈍化するとすれば、5ha以上層が著増しても、2.5ha以上の農家群の作付けシェアの拡大テンポはかなり鈍化するであろう。

第7表は中核農家(16～59歳の男子が農業に150日以上従事している農家)とそれ以外の農家の農業経営組織別構成比を対比したものである。50年は単一経営と準単一経営(首位作目の販売額構成比80%以上または79～60%の農家)の区分がなく、60年は準単一経営と複合経営(同59%以下の農家)の作目別構成が不明なので、50年と60年を比較できぬ難点はあるが、本表を検討すれば、中核農家の「稲作離れ」が著しく進んだ反面、中核農家以外の農家は稲作に特化するという形で、鋭い対照をなしていることを確認しうるであろう。

第7表 農業経営組織別農家構成比（都府県）

（単位：％）

中核農家（基幹男子農業専従者がいる農家）										非 中 核 農 家			
	昭 50		55		55		60	55~60	60	昭50	55	55	60
販 売 額 首位作目	単 準 単 一	複 合	単 準 単 一	複 合	単 一	準複 単一合	単 一	増 減 率	中家 核比 農率	単 準 単 一	単 準 単 一	単 一	単 一
販売農家	83.5	15.7	81.1	18.2	45.3	54.0	48.9	9.7	23.3	72.1	72.6	58.7	59.3
稲 作	36.7	5.2	29.3	5.8	17.7	17.4	17.3	18.2	8.4	50.4	51.4	44.1	44.1
稲 以 外	46.8	10.5	51.8	12.4	27.6	36.6	31.6	4.2	32.8	21.7	21.2	14.6	15.1
麦類	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.2	0.0	5.5	29.9	0.3	0.5	0.3	0.4
雑穀、いも、豆類	1.0	0.5	1.0	0.5	0.4	1.2	0.6	13.1	6.8	2.2	2.0	1.5	1.8
工芸農作物	9.0	1.7	9.4	1.8	4.6	6.5	4.9	10.1	32.1	3.6	3.5	2.5	2.4
施設園芸	4.1	1.4	6.4	2.2	2.6	5.9	4.0	27.7	70.9	0.4	0.5	0.2	0.4
野菜	8.2	2.5	8.3	2.6	4.0	6.9	4.9	2.1	31.1	3.5	3.4	2.2	2.5
果 樹	9.8	1.2	10.7	1.4	7.0	5.0	7.5	10.5	26.6	6.0	6.1	4.8	4.8
そ の 他	2.5	0.4	2.9	0.7	1.7	1.9	2.2	10.1	31.8	1.4	1.4	1.0	1.1
畜 産	8.4	1.6	9.7	1.9	5.8	5.8	6.6	6.3	59.7	2.6	2.2	1.2	1.0
酪 農	3.6	0.4	4.0	0.5	2.7	1.8	3.0	9.1	79.4	0.4	0.3	0.2	0.2
肉 用 牛	1.8	0.7	2.3	1.0	1.1	1.2	1.3	4.5	59.8	1.1	1.2	0.5	0.5
養 豚	1.6	0.4	1.9	0.4	1.0	0.5	1.0	13.0	63.4	0.7	0.5	0.3	0.2
養 鶏	1.4	0.1	1.4	0.1	0.9	2.4	1.2	2.9	35.1	0.4	0.2	0.2	0.1
養 蚕	3.8	1.0	3.4	1.1	1.4	3.1	0.9	45.7	27.1	1.8	1.4	0.8	0.6
単 準 一	-		35.8		35.8		34.5	19.5	37.7	-		13.9	13.4
複 合	15.7		18.2		18.2		15.7	27.5	49.1	3.8		4.4	3.8
販売なし	0.8		0.7		0.7		0.9	1.4	0.9	24.1		23.1	23.6

注(1) 第5表と同じ。

(2) 単一経営＝首位作目の販売額構成比80％以上の農家、準単一経営＝同79～60％の農家、複合経営＝同60％未満の農家、販売なき農家はいずれにも含まれない。

(3) ゴシックは増加率を示す。中核農家の比率は、経営組織別戸数に占める中核農家の割合を示す。

(1) 非中核農家の55年の農業経営組織別構成比は、稲作単一経営44％、稲作準単一経営7.3％、稲以外のいづれかの作目が販売額の80％以上を占める単一経営（非稲作単一経営と略記する）14.6％、非稲作準単一経営6.6％、複合経営4.4％、非販売農家23％となっている。これを50年および60年と比

較しても大きな相違は認められないことから推して、中核農家以外の農家は50→60年を通じて、稲作単一・準単一経営が過半を占め、非稲作単一・準単一経営が2割余、複合経営が4%、非販売農家が1/4弱という構成を維持しているのとみてよいであろう。そして非販売農家はほとんどが飯米生産農家とみられるので、非中核農家の7割は稲作主体の農家であるとみて大過ないであろう。

(2) 中核農家の55年の構成比は、稲作単一・準単一経営29%(50年対比、-8%)、非稲作単一・準単一経営52%(+5%)、稲作複合5.8%(+0.6%)、非稲作複合12.4%(+1.9%)で、非中核農家とは逆に稲以外のいずれかの作物を主とする農家が7割弱を占めており、中核農家の「稲作離れ」を如実に示している。60年の構成比は、稲作単一経営17%(55年対比、-0.4%)、非稲作単一経営32%(+4%)、準単一経営35%(-1.3%)、複合経営16%(-2.5%)で、55→60年の戸数増減率を示せば、稲作単一18%減、非稲作単一4.2%増、準単一20%減、複合28%減となっている。50年代に稲作単一経営の準単一・複合経営化が一貫して進んだことは疑いないが、それに伴って増加するはずの準単一経営や複合経営が、逆に稲作単一経営以上に激減していることに留意すべきである。これは、50年代後半に稲作単一経営の準単一・複合経営化と交錯して、準単一・複合経営の非稲作単一経営化(および非中核農家化)が激しく進んだことを裏書きしている。

仮に稲作単一細営が養豚単一経営に転換する場合、稲作単一 R_u →稲作準単一 R_q →稲作複合 R_m →養豚複合 P_m →養豚準単一 P_q →養豚単一 P_u という過程を経過するが、ここで留意すべきは単一→複合と複合→単一という一見相反する動きが、稲作単一からますます遠く離れる方向に変化する形で含まれていることである。50年代後半に中核農家の稲作単一→準単一・複合経営化と準単一・複合→非稲作単一経営化が激しく交錯していることを確認したが、それは中核農家として存続している農家群が R_u → R_q → R_m → P_m → P_q → P_u という形で、稲作からますます遠く離れる方向に相前後して進んだ結果にほかならない。それゆえ50年代はむしろ中核農家の「稲作離れ」と特徴づけるのがふさわしいであろう。

なお中核農家の中には、経営複合化で挫折して上記とは逆に複合経営から稲作単一経営に回帰した農家も少なくないが、それと前後して非中核農家化するのが通例であろう。

(3) 農業経営組織別に中核農家の占める割合を示せば、稲作単一では僅か 8.6% にすぎないが、酪農、施設園芸、養豚、肉用牛肥育の各単一経営では 79~60%，複合経営では 49%，準単一経営でも 38% を占めている。中核農家は全農家の 18.9% を占めているが、上記の数字を 19% で除した値は畜産各部門や施設園芸では 4~3 に達しており、特化度が著しく高いことを裏書きしている。なお拙稿(7)の推計によれば⁽⁴⁾、58 年の都府県全農家の農業粗収益に占める中核農家の割合は、酪農 87.5%，施設園芸 86.1%，肥育牛 78.5%，養豚 78.3%，工芸農作物 69.6%，養鶏 67.8%，野菜 63.9%，果樹 62.3%，稲 29.0%，となっている。また『農家の形態別にみた農家経済』昭和 60 年度版によれば、都府県の専業、I 兼の中核農家の稲作依存度は各 13.5%，17.8% にまで低下しており、稲作以外のいずれかの作目に特化しつつある。こうして中核農家は稲作以外、非中核農家は稲作、という生産分担傾向がますます明確化しつつあることは否めぬであろう。

前述したように、50 年代に水稻単作的中核農家の経営複合化が一貫して進んでいるにも拘わらず、準単一・複合経営が激減していることが注目されるが、この事実は、経営複合化が完結的变化ではなく過渡的变化にすぎないことを如実に示している。稲作減反＝転作割当てが増えたため、水稻単一経営は好むと好まざるとにかかわらず非稲作部門を拡充して準単一・複合経営に移行したものの、中途半端な経営複合化では農業所得が増えず、激しい競争にさらされて 2 方向に分化することが避けられなくなった。1 つは、しばしば稲作単一経営に回帰しつつ農外就業を強化して非中核農家化する方向であり、これが支配的であった。もう 1 つは、稲作以外の特定の部門を著しく強化して、非稲作単一経営化を志向することである。こうして 50 年代に準単一・複合経営の中核農家は激しく減少した。

中核農家が激減するなかで非稲作単一経営の中核農家だけは逆に増加し、相

対的な安定性を示しているが、投下資本が多い分だけリスクも大きくなり経営の安定が保証されるわけではない。稲作以外の多くの部門では、劣弱な零細経営を脱落させつつ中核農家がシェアを拡大する時期は過ぎ去り、いまや単一経営的な中核農家どうしが（施設型畜産部門ではさらに農家以外の農業事業体をまじえて）、激しく競争する段階に入っており、産地間競争も激化している。だから非稲作単一経営化したからといって経営破綻の危険を必ずしも免れないのは当然であろう。

周到な経営計画をたてて収益を確保しつつ着実に規模拡大を進めている農家は負債も少なく強固に存続しているが、借金に過度に依存しつつ急激に規模拡大した農家（特に畜産経営に多い）は一般に経営基盤が極めて脆弱であり、収益の不安定性と借金返済の負担に耐えかねて脱落するものが少なくない。こうして、準単一・複合経営の非稲作単一経営化が進むなかで、単一経営的な中核農家も過当競争場裡で激しく分化していることにはかわりはない。

以上のように、50年代に中核農家は稲作単一→準単一・複合→非稲作単一という形でますます「稲作離れ」をしつつ、年々3%前後の高率で減少しているが、特に稲作以外の部門では、規模拡大と生産性増進により農業生産に社会的に必要な労働力が減少するなかで、経営基盤の強い自立経営的な農家が勝ち残り、経営基盤の弱い農家はより安定的な生活を求めて農外就業に活路を見出した結果である。その過程で構造改善が進むことは確かであるから、中核農家の減少を悲しむのは必ずしも当たらずであろう。

しかし稲作では、中核農家の「稲作離れ」と非中核農家化がさらに進み、中核農家の稲作シェアは30%から27%、25%…と低下の一途をたどるであろう。無論、稲作でも既述のように3ha以上の農家が急増しており、今後も特に借入りに依存しつつ規模拡大が進むことは確実であろう。だが稲作の省力化の進展により例えば5ha層の投下労働時間は15年前の2ha層並みに減少しているが、基幹男子が農業に専従し続けるのに十分なほど稲作規模を拡大するのは至難であり、さりとて他の部門を強化し複合経営として発展することも容易ではないので、中堅以上の農家も一般に稲作+農外就業の「兼業稲作」という形で展開

せざるをえないのが実情である。

したがって今後も稲作規模の拡大と農外就業の強化が併進し、特に基幹男子の恒常的勤務者化（と農業専従者の高年齢化）の進展により、稲作の規模拡大が進むなかで中核農家の稲作シェアがさらに低下してもあやしむにたりぬであろう。そして一方では零細Ⅱ兼農家の稲作離脱が促進され、他方では水稻単作の中・上層農家のⅡ兼化が進み、かくしてⅡ兼農家の平均稲作面積は漸次拡大しつつ、Ⅱ兼農家が稲作の圧倒的シェアを占め続けるであろう⁽⁵⁾。

3. 不安定な農地貸借関係の下での借入地の中・上層への集積

昭和40年代後半には都市近郊や山村、離島を中心に離農が多発したが、それと前後して農地の壊廃も進み農地移動による規模拡大はさほど進まなかった。しかし50年代前半には離農は峠を越え農地の壊廃も激減して農地の流動性が高まった。そして農地貸借の解消と設定が激しく交錯する中で借入地の中・上層への集積が進んだ。50年代後半には農用地利用増進事業が軌道にのり、農地貸借は漸次安定性を増しつつ全国的に拡大しており、しかも中・上層農家への借入地の集積が急速に進んでいる。しかしその反面、中堅以上の農家の規模拡大に結びつかぬまま農地が非耕地化する傾向が再び強まるきざしを示している。これは、農地の流動化と遊休化の地域分化が一層著しくなったことを反映しているが、北海道、東北、九州など主要農業地帯では50年以降、農地貸借が著しく拡大している。

第8表は借入農地のある農家の経営規模階層変動を示している。これによれば、

(1) 期首に借入地があって期末には借入地のない農家の割合は、45→50年、50→55年には70～44%に達している。しかもこの他に数多くの農家が借入地の一部を返しているので、農地貸借関係はこの数字が示す以上に不安定であるといわねばなるまい。しかし55→60年には借入継続農家の割合が全階層的に13～3%増大しており、上層農家を中心に農地貸借関係は漸次長期化しつつあ

第8表 借入耕地のある農家の経営規模階層変動（都府県）

（単位：％）

期首経営規模			～0.3 ha	0.3～	0.5～	1.0～	1.5～	2.0～	2.5～	3.0～	5.0～
昭和 45 ～ 50	期入 首農 の家 借	借入 { 上層へ	5.1	6.1	4.5	6.1	8.3	9.3	12.0	3.4	—
		継続 { 下層へ	0.0	10.8	9.7	15.3	16.8	18.4	17.2	14.0	12.3
		借入なし，離農	67.5	57.0	51.3	47.0	45.9	45.8	49.1	55.0	58.5
		借入継続，同じ層	27.4	26.1	34.6	31.5	28.9	26.5	21.7	27.6	29.2
	期入 末農 の家 借	借入 { 上層より	15.2	17.9	8.3	6.9	5.5	5.0	5.9	1.0	—
		継続 { 下層より	0.0	4.0	3.1	7.4	13.4	25.2	32.2	44.4	46.2
		新規借入，新設	25.6	20.5	18.1	21.9	27.8	42.1	51.2	89.2	130.8
	50年／45年戸数比		68.2	68.5	64.1	67.7	75.7	98.8	110.9	162.3	206.2
	期入 首農 の家 借	借入 { 上層へ	5.0	7.0	5.9	9.0	11.7	16.2	16.4	7.9	—
		継続 { 下層へ	0.1	7.2	6.0	9.4	11.8	14.6	16.2	13.4	12.1
		借入なし，離農	69.6	61.6	55.5	50.5	48.3	44.4	47.9	43.5	45.4
昭和 50 ～ 55		借入継続，同じ層	25.3	24.1	32.5	31.3	28.3	24.7	19.5	35.2	42.4
	期入 末農 の家 借	借入 { 上層より	9.7	11.0	5.5	5.6	6.3	6.4	7.0	1.9	—
		継続 { 下層より	0.0	3.8	3.6	9.3	17.4	24.5	36.2	42.7	66.7
		新規借入，新設	36.7	29.4	29.4	31.6	38.6	47.0	57.3	84.6	90.1
	55年／50年戸数比		71.8	68.2	71.0	77.7	90.5	102.6	120.0	164.4	199.2
	期入 首農 の家 借	借入 { 上層へ	6.1	8.5	6.6	10.5	13.5	17.6	21.9	9.5	—
		継続 { 下層へ	—	9.1	7.0	11.0	15.0	17.1	18.8	14.0	13.3
		借入なし，離農	66.7	57.6	52.1	45.8	42.0	38.0	34.4	34.8	34.3
		借入継続，同じ層	27.2	24.8	34.3	32.8	29.5	27.3	24.9	41.7	52.4
	期入 末農 の家 借	借入 { 上層より	12.2	13.1	7.2	8.8	7.7	9.3	10.4	2.5	—
		継続 { 下層より	0.1	4.5	4.4	9.3	16.5	24.6	35.2	33.8	59.4
		新規借入，新設	57.2	50.5	46.3	46.9	50.7	57.4	63.5	69.0	75.6
	60年／55年戸数比		97.2	92.9	92.2	97.7	104.5	118.7	134.0	147.0	187.5

注．第1表と同じ。

ることを示している。これは農用地利用増進事業に負うところが大きいであろう。45→50年には，借入継続農家で上位の経営規模階層に上昇した農家は下位階層に落層した農家の半数前後にすぎなかったが，50→55年には上昇した農家の割合が全階層的に増大し，借入継続農家の上昇傾向と落層傾向はほぼ均衡化

している。55→60年には借入継続農家が増えたため上昇・落層いずれの割合も増大しているが、両傾向の均衡は保たれている。

(2) 農地貸借関係は甚だ不安定であり、55→60年でも2/3～1/3の農家が貸借関係をすべて解消しているにも拘わらず、中・上層では借入れ農家が累増している。これは、数多くの借入れ農家が上下の諸階層から各層に移行しているうえに、期首借入れ農家の半数以上に相当する農家が新たに借り入れているためである。こうして45→50年は2.5ha以上、50→55年は2ha以上、55→60年は1.5ha以上と漸次より下位の階層でも借入れ農家が純増していることが注目される。

第9表上段に農地貸借の階層性を示す指標を示したが、特に50年代の変化の大きさは様変わりと形容するにふさわしいであろう。

(1) 都府県の借入耕地の割合は45年6.2%、50年5.5%、55年5.7%、60年7.1%と推移しており、「残存小作地」の解消による低下と伸び悩みの時期を経て、農地貸借は着実に拡大する段階に入ったことを示している。経営規模別にみれば、45年には「残存小作地」の借入れが下層に集中していたため、0.3ha未満層が最も高く3～5ha層が最も低い「下高上低型」であったが（各11%、2.5%、5ha以上層は7.6%）、60年には5ha以上層が最も高く3～5ha層がそれに次ぎ0.3ha未満層が最も低い「上高下低型」に逆転している（各21%、12%、4.9%）。

(2) 所有耕地に占める貸付耕地の割合は50年4.7%、55年4.2%、60年4.8%と推移しているが、この間に階層差が一層著しくなり、0.3ha未満層では23%と格段に高く、0.3～0.5ha層では9.5%（表示なし）を占め…5ha以上層では1.0%にすぎないという極端な「下高上低型」を示している。こうして農地貸借は下層＝貸し手、中・上層＝借り手という方向に展開していることは明らかであるが、特に零細Ⅱ兼農家は借入地を返上し、さらに所有耕地を貸し付けやがて「農地貸付非農家」になるという動きを強めている。

ちなみに『農業センサス 総括編』によれば、耕作放棄地以外の農地を5a以上所有している非農家の所有農地面積（全国）は、50年52千ha、55年74

第9表 経営規模階層別経営耕地面積，同シェア，同増減面積（都府県）

（単位：千ha，%）

	(年)	経営規模階層 (ha)									同 左 (ha)		
		計	～0.5	0.5～	1～	1.5～	2～	2.5～	3～	5～	～1	1～	2.5～
経営 耕地 面積	45	4,219	540	1,150	1,049	686	374	191	195	34.2	1,690	2,101	420
	50	3,874	528	1,021	876	594	356	199	239	61.2	1,549	1,826	499
	55	3,737	501	926	788	560	354	215	295	98.6	1,427	1,702	609
	60	3,563	475	836	705	512	339	217	337	139.9	1,311	1,557	694
稲収 穫面積	45	2,726	345	746	671	446	249	130	127	12.5	1,091	1,366	270
	50	2,359	319	629	531	364	222	127	147	22.0	948	1,117	296
	55	2,168	295	546	456	326	208	129	173	35.3	841	990	337
	60	2,031	277	492	405	292	194	126	192	53.5	769	891	372
経営 耕地 シェア	45	100	12.8	27.3	24.9	16.3	8.9	4.5	4.6	0.8	40.1	50.1	9.9
	50	100	13.6	26.3	22.6	15.3	9.2	5.1	6.2	1.6	39.9	47.1	12.9
	55	100	13.4	24.8	21.1	15.0	9.5	5.7	7.9	2.6	38.2	45.6	16.2
	60	100	13.3	23.5	19.8	14.4	9.5	6.1	9.5	3.9	36.8	43.7	19.5
借入 耕地 シェア	45	100	20.6	33.0	23.9	12.2	5.3	2.1	1.8	1.0	53.6	41.4	4.9
	50	100	16.7	26.9	21.4	13.4	7.8	4.4	6.3	3.0	43.6	42.6	13.7
	55	100	11.7	20.9	19.1	14.4	9.7	6.5	11.4	6.2	32.6	43.2	24.1
	60	100	8.9	16.4	16.1	13.6	10.2	7.7	15.8	11.2	25.3	39.9	34.7
借入 耕地 の割合	45	6.2	11.1	7.5	6.0	4.6	3.7	2.9	2.5	7.6			
	50	5.5	7.2	5.6	5.2	4.8	4.7	4.6	5.6	10.3			
	55	5.7	5.2	4.8	5.2	5.5	5.9	6.5	8.3	13.6			
	60	7.1	4.9	5.0	5.8	6.8	7.7	9.0	11.9	20.5			
貸付 耕地 の割合	50	4.7	18.5	4.8	3.2	2.8	2.5	2.1	1.8	1.0			
	55	4.2	19.3	4.2	2.6	2.0	1.8	1.6	1.3	1.0			
	60	4.8	23.1	4.8	2.8	2.1	1.8	1.6	1.4	1.0			
経営 耕地 増減 面積	計	344.3	11.7	129.8	172.3	92.1	17.8	8.1	44.2	27.0	141.5	282.2	79.3
	田畑	227.0	5.9	82.7	111.1	60.9	14.2	5.1	30.6	12.1	88.6	186.2	47.8
	自	117.4	5.8	47.0	61.2	31.2	3.7	3.0	13.6	14.9	52.8	96.1	31.5
	借	295.3	6.8	100.8	155.2	88.8	20.7	4.4	35.7	23.2	94.0	264.7	63.3
	田畑	49.1	18.5	29.0	17.1	3.3	2.9	3.7	8.6	3.7	47.5	17.5	16.0
	自	42.9	13.9	22.0	12.8	3.1	1.3	2.2	5.2	0.3	35.9	14.6	7.7
	借	6.1	4.6	6.9	4.4	0.2	1.6	1.5	3.4	3.5	11.5	3.0	8.4
	計	137.5	27.7	94.7	88.0	34.4	1.9	16.0	55.9	37.4	122.4	124.3	109.2
	田畑	34.7	11.1	47.7	42.3	13.3	3.0	12.0	42.5	22.2	58.8	52.6	76.7
	自	102.7	16.5	47.1	45.8	21.0	4.9	3.9	13.4	15.2	63.6	71.7	32.5
	借	140.5	17.3	82.5	83.7	37.0	6.3	11.2	44.8	30.3	99.8	127.0	86.3
	田畑	3.0	10.3	12.2	4.3	2.6	4.5	4.8	11.0	7.1	22.5	2.8	22.9
	自	2.0	7.3	8.3	1.9	2.4	3.3	3.2	7.3	3.3	15.6	3.8	13.8
	借	1.0	3.0	4.0	2.4	0.2	1.1	1.6	3.8	3.8	7.0	1.1	9.2
	計	174.2	25.4	89.5	83.6	47.7	14.4	2.3	42.6	41.3	114.9	145.7	86.2
	田畑	98.7	15.4	52.6	48.4	29.8	9.3	1.2	29.4	25.9	68.0	87.5	56.5
	自	75.5	10.0	37.0	35.2	17.9	5.1	1.1	13.2	15.4	47.0	58.2	29.7
	借	213.9	23.1	86.5	83.5	51.3	19.5	3.3	26.8	26.1	109.6	154.3	49.6
	田畑	39.7	3.3	3.0	0.2	3.6	5.1	5.5	15.8	15.2	6.3	8.5	36.5
	自	24.3	2.1	2.7	0.2	2.4	3.4	3.7	9.7	8.5	4.8	5.6	21.9
	借	15.9	1.2	0.3	0.0	1.2	1.7	1.9	6.0	6.6	1.5	2.9	14.5

注(1) 第5表と同じ。

(2) 貸付耕地の割合は所有耕地に対する割合。0.5ha未満層の借入耕地と貸付耕地の割合（イタリック）は特に0.3ha未満層の数字を示した。

(3) 自＝自作地，借＝借入地，ゴシックは増加を示す。

千ha, 60年134千haと急増している。そのうち貸付地がどの程度あるか知るよしもないが、そのすべてを農家に貸し付けていると仮定して農家の借入地に対する割合を算出すれば、第10表の右端に示したように42%（群馬71%～岩手20%）となる。実際には1～4aだけ耕作している世帯が数多くあるとみられるので、この数字は明らかに過大であるが、兼業農家が農地を貸し付けて非農家化する傾向が特に50年代後半に強まったことは確かであろう。

(3) 借入耕地の経営規模別シェアの変化をみれば、1.5ha未満の3階層は45年78%→50年65%→55年52%→60年41%と急低下し、逆に2ha以上の4階層は10%→22%→34%→45%と大幅に拡大しているが、特に3ha以上の2階層のシェアはこの間に2.8%→27%と劇的に拡大している（1.5～2ha層は12～14%）。戦前の「寄生地主制」下の農村では窮迫した下層農家が農地を喪失し、地主や上層農家や商人高利貸資本が農地を集積した。そして一般に上層が貸し手、中・下層が借り手となって地主小作関係が広範に展開した。しかるに全面的兼業化→漸進的脱農業化の渦中にある戦後、特に50年代の農村では中・上層農家はますます借入れに依存しつつ規模拡大を進め、逆に下層農家は農地を貸し付けやがて離農するという動きが強くなっている。このように「寄生地主制」下の動向とはまさに逆の動きが、歴史的な方向性として進んでいることは構造改善に資するものとして高く評価すべきであろう。

(4) しかし、借入地シェアの変化が著しいのと対比して、経営耕地シェアはさほど大きく変わっていないことに留意すべきである。45→60年に2ha以上の4階層ではシェアが増大しそれより下の4階層では低下しているが、2ha以上の4階層のシェアは45年19%、50年22%、55年26%、60年29%で15年間に僅か10%増大したにすぎない。このうち3ha以上の2階層は5.4%→13.4%で変化率は大きい、いまだマイナーな存在にとどまっている。

第9表の下段は経営規模階層別の経営耕地増減面積の変化を示している。これを検討すれば、都府県農業の構造改善がいかに困難であるかを再認識せざるをえないであろう。

(1) 都府県の経営耕地は45→50年に34万haも減少しているが、経営規模別

にみれば2.5ha未満の5階層(仮に中・下層という)では42万ha減少した反面、2.5ha以上の3階層(上層という)は7.9万ha増加している。しかし中・下層の減少面積Xに対する上層の増加面積Yの割合は僅か19%(田18%, 畑21%)にすぎない。しかも上層の経営耕地の増加は開墾、干拓など農地の造成に少なからず依存しているので、実際には中・下層の減少面積のうち上層の増加に結びついたのは上記の19%よりさらに低いことは明らかである。仮にこれを15%とすれば、中・下層が規模縮小・離農により減少させた経営耕地の実に85%が上層の規模拡大に結びつかぬまま非耕地化したことになる。さきに40年代後半の階層変動を「農業解体型」と形容したが、まさに「農業解体型」と形容するにふさわしいであろう。

(2) ところが50→55年には、経営耕地の減少面積は13.8万ha、中・下層の減少面積は25万haでともに6割も縮小したにも拘わらず、上層の増加面積は10.9万haで4割も拡大している。このためY/Xは44%(田69%, 畑24%)に急上昇している。この数字が如実に示しているように、都市化地域や山村、離島における離農は既に峠を越え農地の壊廃も激減して農地の流動性が増し、一農家の規模縮小・離農が他農家の規模拡大に結びつく可能性が他のいかなる時期よりも大きくなった。さきに50年代前半の階層変動を「農地流動化型」と形容したが、あながち過言ではあるまい。

(3) しかし55→60年には、経営耕地の減少面積は17.4万haで前期より2割拡大し、中・下層の減少面積は26万haで5%拡大しているにも拘わらず、上層の増加面積は8.6万haで逆に2割縮小している。そしてY/Xも33%(田43%, 畑28%)に低下している。特に水田の低下が著しい。既述のように50年代後半に農地貸借は明らかに拡大しているにも拘わらず、他面では他農家の規模拡大に結びつかぬまま農地が非耕地化する傾向が再び強まったことは否めないであろう。このように農地の流動化と遊休化がともに強まったことが50年代後半を特徴づけているが、これは、全地域で流動化と遊休化が並行的に進んでいるとみるよりは、流動化が進んだ地域と遊休化が進んだ地域に分化する傾向が強まり、地域性がより著しくなったとみるべきであろう。

そこで農地の流動化と遊休化の地域性を把握するために、農地貸借、農用地利用権設定、不作付、耕作放棄の相対関係を示す数値を都道府県別に算出して第10表に掲げた。統計に誤差はつきものであるが、とりわけ農地貸借についてはしかりである。特に「農業センサス」の数字が農地貸借の実態を必ずしも正確に示しているとはいえないが、農地の流動化と遊休化の地域性を大掴みにとらえるのに支障はないであろう。農地の遊休化については次節に譲り、差し当たり以下の諸点を指摘しておこう。

(1) 全国の借入地面積は50→55年7.0%増、55→60年22.0%増と特に55年以降急増し、50→60年の10年間に31%増大している。都道府県別にみれば、北海道の9割増を筆頭に、青森、岩手、山形は7割前後、福島、富山、石川、佐賀は5割前後、鹿児島、沖縄は4割以上、新潟、香川、大分、熊本は3割以上、宮城、長崎、宮崎は3割弱の増加を示している。しかるに茨城、東京、大阪、奈良では50年代前半・後半とも減少し、埼玉、神奈川、静岡、愛知、三重、兵庫、和歌山では減少から増加に転じたものの60年は50年を下回っている。栃木、群馬、山梨、長野、岐阜、京都、鳥取、島根では減少から増加に転じているが全国平均よりはるかに低い伸びにとどまっている。残りの11県は前半、後半とも増加しているが平均増加率をかなり下回っている。

既に明らかなように、50年代に農地貸借が著しく進展したのは北日本の北海道、東北、北陸と南日本の沖縄、九州の諸県である。逆に減退ないし停滞しているのは太平洋ベルト地帯の南関東、東海、近畿の諸県である。四国、山陽の諸県は漸進、北関東、東山、山陰の諸県は伸び悩みと概括してよいであろう。

(2) 50年の借入地率が高位または低位の28府県について50→60年または55→60年の借入地増加率を比較すれば、次の4タイプに区分しうるであろう。

①高位・進展地域…石川、熊本、鹿児島、沖縄。②高位・停滞(伸び悩み)地域…茨城、福井、滋賀、京都、奈良、兵庫、鳥取、島根、高知。③低位・進展地域…北海道、東北6県、富山、香川、愛媛、佐賀。④低位・減退地域…東京、和歌山。(その他…徳島、宮崎)。以上のように②高位・停滞と③低位・進展が多数を占めているが、他方、50年の借入地率が中位にある他の19府県の借

第10表 農地貸借，農用地利用権設定，

	50. 2. 1	50. 2 ～55. 2	55. 2～ 60. 2	60. 2. 1	59. 12. 31	59. 末 利用権 設定地 60. 2 借入地 比率	54末 ～59末 利用権 設定増 加面積 55. 2 ～60. 2 以降借 入面積	同 左 利用権 設定増 加面積 55. 2 ～60. 2 借入増 加面積	60. 2. 1			
	借入 地 — 經營 耕地 比率	借 入 地 面 積 増 減 率		借入地 經營 耕地 比率	利用権 設定地 農用地 比 率				農家 不作 付地 借入地 比率	農 家 耕 作 放棄地 借入地 比率	非農家 耕 作 放棄地 借入地 比率	非農家 所 耕 有 地 借入地 比率
北海道	3.7	42.5	38.8	6.5	2.0	34	44	98	14	32	4	32
青森	2.9	33.3	28.2	4.8	2.7	71	99	280	52	27	18	41
岩手	2.8	34.3	32.1	4.9	3.8	79	123	296	39	26	10	20
宮城	2.7	— 5.3	32.6	3.4	1.3	43	75	163	92	21	8	27
秋田	3.6	— 8.2	28.6	4.1	1.9	43	70	163	42	7	5	27
山形	3.4	30.1	36.6	6.3	3.1	53	76	171	31	15	4	37
福島	3.8	10.5	40.2	6.2	4.1	76	113	243	66	31	8	40
茨城	7.1	— 8.0	— 4.1	6.8	2.6	45	74	— 808	68	18	6	36
栃木	6.0	— 8.5	10.0	6.2	2.0	32	66	336	50	13	9	41
群馬	5.2	— 2.0	17.0	7.0	3.4	62	96	362	70	27	18	71
埼玉	5.4	—20.3	3.1	5.3	2.4	46	83	1,259	127	51	39	68
千葉	5.2	—13.8	26.6	6.3	2.7	46	91	207	86	27	13	54
東京	4.2	—29.2	—16.9	3.1	0.1	4	9	— 16	319	139	148	40
神奈川	4.9	—26.4	2.6	4.6	1.1	19	37	679	150	85	43	46
新潟	6.4	14.0	17.2	9.2	3.8	49	82	301	24	17	5	58
富山	4.4	10.0	34.2	6.8	3.4	51	74	165	26	9	6	56
石川	9.0	16.7	26.5	14.2	5.7	48	78	205	22	19	8	61
福井	8.2	9.2	9.4	10.1	4.1	44	63	337	16	7	4	42
山梨	4.6	— 2.3	5.1	5.6	2.4	48	74	732	95	91	36	38
長野	6.4	— 6.1	17.4	8.0	3.4	51	82	290	56	69	9	22
岐阜	5.0	— 7.1	15.2	6.0	2.4	48	77	293	84	60	15	30
静岡	5.6	—12.1	8.1	6.2	2.9	60	106	664	66	45	31	52
愛知	5.8	—14.5	13.3	6.7	3.1	53	81	349	86	60	34	60
三重	5.5	— 8.6	4.3	6.0	2.7	54	99	1,190	69	45	27	48

注.「農業センサス」，農林水産省構造改善局農地課資料により作成。

不作付，耕作放棄の相対関係

(単位：%)

	50. 2. 1	50. 2 ～55. 2	55. 2～ 60. 2	60. 2. 1	59. 12. 31	59. 末 利用権 設定地 60. 2 借入地 比率	54末 ～59末 利用権 設定地 増加面積 55. 2 ～60. 2 借入増 加面積	同 左 利用権 設定地 増加面積 55. 2 ～60. 2 借入増 加面積	60. 2. 1				
	借入 地 經營 耕地 比率	借 入 地 面 積 増 減 率		借入地 經營 耕地 比率	利用権 設定地 農用地 比率				農家 不作 付地 借入地 比率	農 耕 放 棄 地 借入地 比率	非農 家 作 耕 地 借入地 比率	非農 家 作 所 耕 地 借入地 比率	非農 家 有 地 借入地 比率
滋賀	10.2	9.8	5.9	12.6	2.7	39	73	598	20	8	4	51	
京都	10.2	— 7.0	11.2	11.7	4.5	51	103	473	35	23	8	40	
大阪	5.0	—24.8	— 1.1	4.5	0.8	10	38	— 863	122	46	32	47	
兵庫	6.6	—14.2	5.5	6.6	3.5	58	119	1,060	65	20	3	41	
奈良	6.9	—22.9	— 4.6	5.8	2.0	32	46	— 352	141	47	21	48	
和歌山	3.9	—17.4	1.2	3.6	1.3	45	72	3,529	60	50	29	46	
鳥取	6.9	— 7.4	21.4	8.5	3.8	52	59	195	40	20	9	29	
島根	6.5	— 1.6	16.4	8.6	3.6	58	84	324	55	44	19	34	
岡山	5.8	3.9	13.1	7.9	2.8	46	67	295	73	59	20	36	
広島	4.8	1.4	10.7	6.2	3.0	57	84	459	84	82	37	40	
山口	6.1	8.1	17.9	8.8	5.6	72	109	360	36	35	17	47	
徳島	3.3	12.8	9.7	4.7	2.5	65	83	515	81	77	26	52	
香川	3.4	3.2	27.2	5.0	3.2	75	105	268	107	70	40	55	
愛媛	4.0	1.4	27.2	5.7	3.0	62	72	199	39	55	38	43	
高知	7.9	12.3	4.4	11.2	3.7	47	55	778	28	28	15	50	
福岡	4.8	— 7.7	31.8	6.5	3.8	63	104	230	72	17	8	48	
佐賀	4.0	1.4	45.3	6.5	4.0	76	101	203	34	16	9	65	
長崎	6.1	3.0	24.6	9.3	4.1	56	77	214	53	66	45	54	
熊本	6.9	10.8	23.1	10.2	4.5	57	96	270	28	14	10	53	
大分	6.2	7.9	22.1	9.2	5.0	73	109	352	43	30	14	43	
宮崎	6.7	6.6	19.8	9.7	3.2	42	61	226	36	12	5	44	
鹿児島	7.6	18.7	21.1	12.2	5.3	57	83	290	24	22	17	47	
沖縄	11.7	5.6	38.0	15.7	4.2	33	65	114	18	15	10	32	
全 国	5.1	7.0	22.2	7.0	3.0	49	79	230	44	30	12	42	

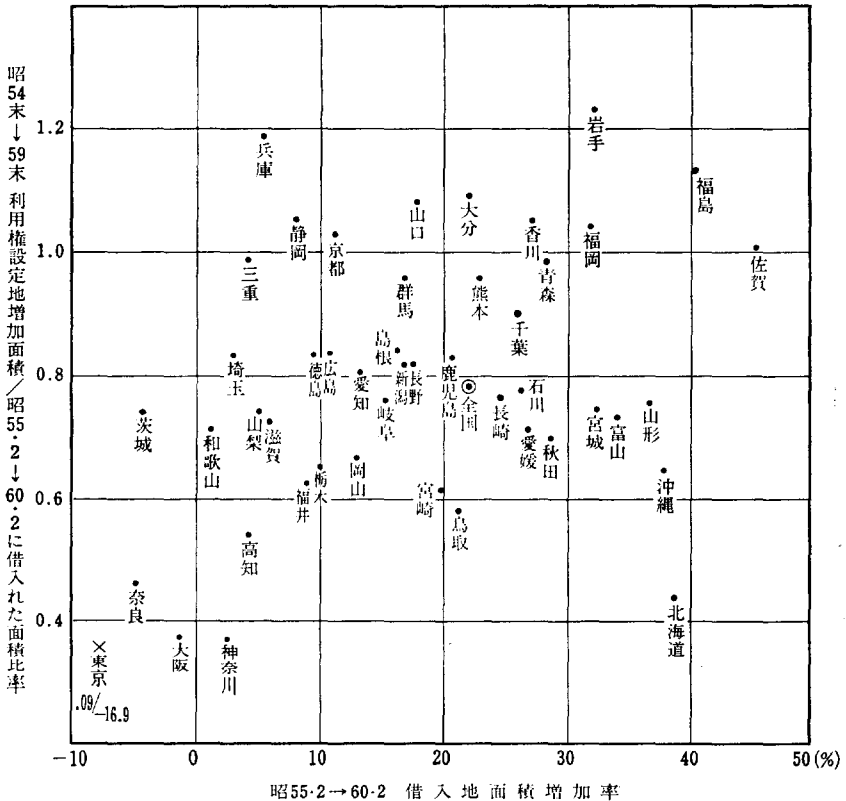
入地増加率をみると、③の府県よりはるかに低いことがわかる。したがって50年代は借入地率の県間格差が縮小する傾向にあるとみてよいであろう。

50年の借入地率は「残存小作地」の残存度に左右され、50→55年の借入地増減率は「残存小作地」の解消と請負耕作等の拡大の相対関係を反映しているとみられるが、55→60年には、①の高位・進展地域とともに③の低位・進展地域で農地貸借が著しく拡大したことが注目される。これは農用地利用増進事業の推進に負うところが少なくないであろう。

50年代前半に発足した農用地利用増進事業は順調に軌道にのり、利用権設定面積は54年12月末24.3千ha、59年12月末158.3千haと5年間に134千haも増加している。他方、「農業センサス」の60年2月1日時点の借入地面積は321千ha（55年より58千ha増加）、うち55年2月以降借り入れた面積は177千haである。異種統計のうえ32日のズレがあるが、同じ5年間の利用権設定地増加面積は借入地増加面積の2.3倍に達しており、また55年2月以降の5年間に借り入れた面積の49%に相当する。また60年初頭の利用権設定地面積は借入地面積の49%に相当する。これは全国平均の数字であるが、都道府県別の数字を算出して第10表第5～8欄に掲げた。

(3) 55→60年の利用権設定地増加面積はほとんどの県で借入地増加面積をはるかに上回っており、和歌山は実に35倍、埼玉、三重、兵庫では13～11倍、他の16県では8～3倍に達している。これは、相対・口頭の農地貸借関係は大半が5年以内に解消されるのに反して、特にこの時期には、利用権は既存の農地貸借の表面化を含めて設定されるばかりで、契約期間満了や契約解除の事例がまだ極めて少ないためである。他方、60年初頭における利用権設定地面積／借入地面積比率（全国平均0.49）は、青森、岩手、福島、山口、香川、佐賀、大分では0.8～0.7、群馬、静岡、徳島、愛媛、福岡では0.65～0.6の高水準にあるのに反して、東京は僅か0.04に、大阪は0.1、神奈川は0.2と格段に低く、また北海道、沖縄の両端地域と栃木、奈良は0.33前後にとどまっており、地域差が著しい。

第1図は第10表に基づいて、横軸に55→60年の借入地増加率、縦軸に55→



第1図 農地貸借と農用地利用増進事業の相関

60年の利用権設定地増加面積/55年以降借入農地面積比率（利増加/新規借入比率と略記する）をとって、その相対関係を示したものである。

(1) 全国平均（22%増，0.8）を示す点の右上に位置する青森，岩手，福島，香川，福岡，佐賀の諸県では，借入地増加率が45～27%と平均をはるかに上回っているだけでなく，利増加/新規借入比率は1.2～1.0で1を上回っている。東北，四国，九州に属するこれらの県では，利用増進事業が潜在的な農地の貸し手と借り手を結びつけて農地貸借の拡大に大きく寄与するとともに，請負耕作，ヤミ小作など既存の貸借関係に利用権を設定して貸借関係を表面化させる

動きも進んだ、と推定して誤りないであろう。

しかし右下に位置する北海道では借入地が4割も増えているが、利増加面積は新規借入面積の4割余を占めるにすぎない。東北・北陸の水稲単作地帯に属する宮城、秋田、山形、富山、石川および沖縄、愛媛、長崎では、借入地が38～25%増加しているが、利増加/新規借入比率は0.33～0.78で平均を下回っている。これは農用地利用増進事業の外枠で従来のタイプの農地貸借関係が相変わらず形成されていることを示唆している。北海道や沖縄は特有の農業事情に因るところが大きいであろうが、同じ東北でも稲作依存度が比較的低い岩手、福島、青森では、利用増進事業が農地貸借の拡大に大いに寄与しているのに対して、水稲単作地帯の秋田、山形、宮城では、北陸の富山、石川とともに利用増進事業の枠外で新たに請負耕作関係が形成されているとみられることが注目される。水田の小作料は高いので税金問題が生ずるのを懸念して農地の貸し手が貸借関係の表面化を回避する傾向があるが、北海道なども含めて農業者年金の受給資格問題も無視できないであろう。

(2) 左上に位置する静岡、三重、京都、兵庫など東海、近畿の一部の府県では、借入地増加率は4～11%と著しく低い反面、利増加/新規借入比率は1.2～1.0の高水準にある。東海、近畿では農地の借り手が著しく少なくなっているため、利用増進事業に力を注いでも農地貸借はさほど拡大しないが、既存の貸借関係に利用権を設定して表面化させることにより農地貸借関係の安定化に寄与しているといえよう。しかし左下に位置する東京、神奈川、大阪、奈良は農地貸借が減退ないし低迷しているだけでなく、利用権設定増加面積は新規借入面積の1～4割にすぎず、利用増進事業も不振を極めている。他の大部分の県は左下～右上に帯状に分布しており、利用増進事業が順調に展開している県ほど借入地の増加率が高いという傾向があることを示している。それゆえ農用地利用増進事業は単に既存の貸借関係を表面化させているだけでなく、農地貸借の拡大にかなり寄与していると評価してよいであろう。

4. 中核農家の農地シェアの低下と農地の流動化・遊休化の地域分化

中核農家や生産組織に農地利用権を集積させ規模拡大により生産性向上を図ることが重要な政策課題となっているが、中核農家への借入地の集積は農用地利用増進事業に支えられて急テンポで進んでいる。だが、集積が進んでいるのは他人の農地の利用権だけであり、肝心の中核農家自体が兼業化と高年齢化の波に抗しえず激減を続けているため、中核農家の経営耕地は絶対的にも相対的にも減少の一途にある。また農地貸借の拡大に伴って特に5ha以上に規模拡大する動きが強くなったことが注目されるが、このまま推移すれば農業構造が近い将来著しく改善されることは期待できない。主要農業地帯を中心に農地の流動化が進んだ反面、三大都市圏を中心に農地の遊休化→非耕地化が再び強まりつつあり、遊休農地が多発している地域では農業の衰退も免れないであろう。

第11表は中核農家とそれ以外の農家（基幹男子農業専従者がいる農家と同左がない農家）の経営規模別戸数の変化を対比したものである。

(1) 55→60年に都府県では5ha以上および3～5haの中核農家が各5.1千戸、6.7千戸増加したが、同じ規模の非中核農家も各0.7千戸、4.4千戸増加している。また2.5～3haの中核農家は2.7千戸減少しているが、同じ規模の非中核農家は逆に3.5千戸増えている。特に北陸、北関東では3～5haの中核農家は各2百戸、4百戸の増加にとどまっているが、同じ規模の非中核農家はその6(1.5)倍の各1.2千戸、6百戸も増えている。また1.5(1)～3haの中核農家は各5.1千戸、20千戸も減少しているが、同じ規模の非中核農家は逆に各2.2千戸、5.3千戸増えている。表示した他の5地域についても同様の傾向が認められる。

要するに、2.5ha以上の農家戸数が増加するという形で規模拡大が進んでいるとはいえ、特に非中核農家が急増した反面、中核農家は2.5～3ha層で減少しているのであるから、基幹男子が農業に専従し続けるのに十分なほど規模拡大が進んでいないことは明らかである。省力化の進展により耕作可能な規模は

第11表 経営規模別中核農家・非中核農家戸数

(単位: 千戸)

経営規模			～0.3 ha	0.3～	0.5～	1～	1.5～	2～	2.5～	3～	5～	
都府県	計	55	4,542	1,115	806	1,304	652	328	161	79.4	81.9	13.4
		60	4,267	1,103	753	1,182	583	300	154	80.2	92.9	19.1
		差	275	12	53	123	69	28	7	0.8	11.0	5.7
	中核	55	967	26.6	45.7	323	252	177	102	55.5	63.9	12.0
		60	808	26.4	39.6	178	191	143	90	52.8	70.5	17.0
		差	159	0.2	6.1	54	61	34	12	2.7	6.7	5.1
非中核	55	3,575	1,089	760	1,072	400	152	58.4	23.9	18.0	1.4	
	60	3,459	1,076	713	1,003	393	157	64.0	27.4	22.4	2.1	
	差	117	13	47	69	8	6	5.6	3.5	4.4	0.7	
東北	中核	55	188.0	1.4	3.0	23.1	39.8	37.7	28.8	19.5	28.5	6.16
		60	168.0	1.4	2.8	18.6	31.0	31.0	25.4	18.4	30.9	8.41
		差	20.0	0.0	0.2	4.6	8.8	6.7	3.4	1.1	2.5	2.25
	非中核	55	505.8	92.2	86.0	149.1	83.3	45.8	24.9	12.6	11.0	0.84
		60	487.7	90.0	80.4	139.9	80.3	45.4	25.0	13.1	12.4	1.21
		差	18.1	2.2	5.5	9.2	3.1	0.4	0.1	0.5	1.3	0.38
北陸	中核	55	46.9	0.7	0.9	5.6	8.8	9.5	8.1	5.7	6.8	0.84
		60	36.9	0.6	0.7	4.0	6.0	6.6	5.9	4.6	7.0	1.50
		差	10.1	0.1	0.2	1.7	2.8	2.9	2.1	1.1	0.2	0.67
	非中核	55	308.0	56.5	55.6	99.1	53.0	26.5	10.9	4.0	2.4	0.12
		60	293.2	54.9	50.2	90.3	50.4	26.5	12.0	5.1	3.6	0.26
		差	14.7	1.6	5.4	8.7	2.6	0.1	1.0	1.1	1.2	0.14
北関東	中核	55	123.6	1.3	2.6	21.2	34.9	28.6	16.5	8.3	8.8	1.46
		60	98.5	1.3	2.1	15.2	25.0	21.9	13.9	7.5	9.2	2.20
		差	25.1	0.0	0.5	6.0	9.9	6.7	2.6	0.9	0.4	0.74
	非中核	55	255.7	56.0	50.1	83.9	39.1	16.2	6.1	2.5	1.8	0.10
		60	257.4	56.1	48.2	81.5	40.4	18.1	8.5	3.1	2.4	0.17
		差	1.7	0.1	1.9	2.4	1.3	1.9	1.4	0.7	0.6	0.06
近畿	中核	55	55.4	3.1	5.4	21.8	14.5	6.2	2.4	0.9	1.0	0.13
		60	46.3	3.0	4.6	17.0	11.6	5.4	2.2	1.0	1.2	0.30
		差	9.0	0.1	0.7	4.8	2.8	0.8	0.2	0.1	0.2	0.17
	非中核	55	406.3	153.5	100.7	114.0	28.9	7.1	1.5	0.4	0.2	0.01
		60	390.2	151.0	94.5	107.7	27.8	7.3	1.9	0.6	0.4	0.03
		差	16.1	2.5	6.2	7.3	1.1	0.2	0.4	0.2	0.2	0.02
山陽	中核	55	31.6	1.6	2.5	10.0	8.8	4.6	2.0	0.9	1.0	0.25
		60	24.9	1.7	2.2	7.4	6.1	3.4	1.7	0.9	1.2	0.37
		差	6.8	0.1	0.2	2.7	2.8	1.1	0.3	0.1	0.2	0.13
	非中核	55	323.1	110.6	72.1	97.7	31.6	8.3	1.9	0.5	0.3	0.02
		60	308.9	109.5	67.7	89.3	30.5	8.7	2.3	0.7	0.4	0.04
		差	14.2	1.2	4.4	8.4	1.2	0.4	0.4	0.2	0.1	0.02
北九州	中核	55	130.8	2.7	4.8	27.2	35.8	27.8	16.1	8.0	7.6	0.80
		60	109.2	2.6	3.9	20.6	26.9	22.6	14.5	8.1	8.7	1.26
		差	21.6	0.1	0.8	6.5	8.9	5.2	1.6	0.1	1.1	0.46
	非中核	55	356.4	113.1	73.8	108.8	40.5	13.9	4.2	1.3	0.8	0.04
		60	340.6	107.5	67.1	101.6	41.3	15.2	5.1	1.6	1.0	0.07
		差	15.8	5.6	6.7	7.2	0.8	1.3	0.8	0.3	0.3	0.03
南九州	中核	55	64.2	2.4	3.6	15.7	17.0	11.7	6.4	3.2	3.4	0.71
		60	58.1	2.6	3.4	13.3	14.0	10.3	6.2	3.3	4.1	0.91
		差	6.1	0.2	0.2	2.4	3.0	1.5	0.2	0.1	0.7	0.20
	非中核	55	194.4	78.5	42.5	51.4	15.3	4.5	1.4	0.4	0.3	0.06
		60	180.7	76.0	37.9	45.1	14.3	4.8	1.5	0.5	0.4	0.05
		差	13.7	2.5	4.6	6.3	0.9	0.3	0.2	0.1	0.1	0.01

注(1) 第5表と同じ。

(2) 中核＝基幹男子農業専従者がいる農家，非中核＝同左がない農家。

(3) ギンシクは増加を示す。

ますます大きくなり、また経営費と生計費が不断に増大し農業所得だけで家計を維持するのに必要な規模もますます大きくなっているのとは対比して、現実の規模拡大のテンポは著しくたち遅れているため、中・上層でも基幹男子が農外就業に傾斜せざるをえなくなっているのである。本表の数字はこの間の事情を雄弁に物語っている。

(2) 都府県では55→60年に中核農家が16万戸、16%も減少しているが、特に0.5～2haの中核農家は3～2割減少し減少戸数の大部分を占めている。南九州以外の6地域でも同様であるが、農外就業機会が比較的多く水稲単作地帯の北陸ではそれに加えて2～3haの中核農家も激減している。他方、農外就業機会が乏しく労働集約的な畑作、畜産のウエートが高い南九州では全階層的に僅かな減少にとどまっている。しかし減少率が低いからといって、中核農家の農業所得が高く経営が安定しているとは必ずしもいえないことに留意すべきである。実際、拙稿(7)の分析結果によれば⁽⁶⁾、東北、九州の田畑作・畜産複合地帯に属する数多くの市町村では、中核農家の「パフォーマンス」が低いにも拘わらず、農業従事日数の削減が困難なうえ農外就業機会が乏しいために、むしろ余儀なく中核農家として存続しているのに反して、北陸、東北の水稲単作地帯では中核農家の「パフォーマンス」が高いにも拘わらず、基幹男子が農外就業に傾斜して中核農家が激減しており、特に北陸では数多くの集落で中核農家が姿を消しつつある。

中核農家は特に0.5～2haの中小規模層が激減しているが、それでも2ha未満がなお7割(1ha未満は3割)を占めており、基幹男子が専従し続けるにはいかに狭小である。5ha以上層でさえ中核農家の非中核農家化がかなり進んでいるのであるから、今後も3ha未満の中核農家は激減を免れないであろう。その反面で、7ha、10ha…と規模拡大を進める中核農家が急増していることも事実である。しかしこのような規模拡大の進展も、年率3%以上の戸数減には抗しきれぬため、都府県の中核農家の経営耕地面積は減少の一途にある。それは第12表を一見すれば歴然である。

(1) 都府県の中核農家は50→55年18%減、55→60年16%減と激減を続け

第12表 中核農家の経営耕地面積減少率

(単位: %)

	昭 50 ~ 55						55 ~ 60					
	戸数	耕地	水田	畑	樹園地	借入地	戸数	耕地	水田	畑	樹園地	借入地
全 国	17.4	5.3	10.8	2.4	11.2	18.9	16.0	4.6	9.4	2.4	13.9	31.1
北海道	13.0	6.9	3.4	10.3	17.4	46.4	10.4	4.9	4.0	7.4	11.9	39.6
都府県	17.6	10.8	12.2	8.3	10.1	9.9	16.4	9.8	10.5	5.6	14.0	27.7
東 北	16.7	7.3	8.5	5.0	3.8	30.8	10.6	2.5	1.7	4.0	4.1	48.2
北 陸	27.8	16.6	17.9	9.4	9.2	17.8	21.4	12.5	13.7	5.6	7.1	27.5
北関東	17.8	11.5	8.7	14.2	15.8	2.8	30.3	14.1	15.0	10.1	21.6	11.3
南関東	19.0	10.7	16.9	15.5	11.4	15.1	20.2	17.0	20.4	11.6	22.0	18.8
東 山	18.3	12.9	18.5	3.0	14.9	8.8	22.5	17.3	24.2	10.8	16.2	18.1
東 海	19.3	15.8	20.2	14.5	9.2	1.3	17.5	13.3	16.8	7.8	12.9	28.5
近 畿	17.5	13.6	17.5	18.6	2.5	3.9	16.3	11.9	14.6	8.1	7.7	10.1
山 陰	23.2	19.1	23.0	13.6	10.1	4.1	23.4	15.9	19.4	10.2	11.1	23.3
山 陽	23.7	19.0	21.0	13.6	17.3	12.9	21.4	16.4	16.4	10.5	24.8	26.7
四 国	14.0	10.1	10.9	11.8	8.5	13.2	15.2	12.8	12.4	6.1	15.2	21.8
北九州	14.5	8.5	8.0	7.3	10.4	13.6	16.5	10.4	10.8	10.5	24.8	30.5
南九州	14.0	4.9	8.9	2.7	18.7	20.9	9.5	4.4	8.6	0.7	17.0	25.4
沖 縄	2.9	13.4	15.9	21.2	18.8	8.8	0.5	3.9	32.2	8.8	22.9	42.7

注(1) 第5表と同じ。

(2) ゴンツクは増加率を示す。

ているにも拘わらず、中核農家の借入地面積は各10%増、28%増と特に55年以降急増している。中核農家への農地の集積は構造改善政策のカギを握っているが、農用地利用増進事業に支えられて全国的に中核農家への借入地の集積が急ピッチで進んでいることは、特筆に値するであろう。しかし集積が進んでいるのは他人の農地の利用権ばかりであり、中核農家自体が激減しているため、都府県の中核農家の経営耕地は50→55年11%減、55→60年10%減と減少の一途にある。しかも沖縄を除くすべての地域で田、畑、樹園地を問わず減少を続けている。

(2) 都府県の中核農家の経営耕地の減少を地目別にみれば、50→55年には田12%減、耕地11%減、樹園地10%減、畑8.3%減で、中核農家の「稲作離れ」を反映して水田の減少率が最も大きかったが、55→60年には樹園地14%

減、田 10.5 % 減、耕地 9.8 % 減、畑 5.6 % 減で、水田と畑の減少率がやや低下した反面、樹園地の減少率がかなり増大している。しかもこれはほぼ全国的な傾向であり、特に山陽、北九州、沖縄、北関東、南関東では樹園地は 25~22 % も減少している。樹園地の 70 % は果樹園であり、桑園が 15 %、茶園が 10 % を占めているが、前述のように 55→60 年にミカンなど主要果樹の栽培面積が 3~1 割減少しており、また養蚕は不振をきわめている。稲作以外に活路を求めざるをえない中核農家が、樹園地を水田以上に減少させていることは、主要農産物がいずれも慢性的過剰基調にあるため、収益性の悪化に苦しんでいる中核農家の姿を象徴的に示しているといえよう。

第 13 表は農業労働力保有状態別農家の経営耕地面積とシェアの変化を示している。これによれば、

(1) 50→60 年に都府県の経営耕地は 31 万 ha、水田は 13 万 ha、自作地は 35 万 ha 減少しているが、中核農家の経営耕地は 33 万 ha 減、水田は 21 万 ha 減、自作地は 37 万 ha 減といずれもそれを上回る減少を記録していることが注目される。このため中核農家の経営耕地シェアは 50 年 44 %→55 年 40 %→60 年 38 %、水田のシェアは 39 %→34 %→32 %、自作地のシェアは 43 %→40 %→37 % と低下の一途にある。畑、樹園地も低下しているが、なお過半のシェアを維持している。しかし借入地だけは 50→60 年に 3.9 万 ha 増加し（これは全農家の借入地増加面積の 92 % に相当する）、シェアは 46 % から 54 % に増大し過半を制するに至った。これは特筆に値するであろう。

(2) 60 歳以上の男子農業専従者がいる農家の経営耕地は既に 50→55 年に微増しているが、55→60 年に田、畑、樹園地、自作地、借入地を問わず急増している。第 II 稿第 3 節で分析しているように、農業労働力の高年齢化と男性化が進み、59 歳以下の男子農業専従者が続々 60 歳以上になっているだけでなく、農外就業していた 60 歳前後の男子が離職就農し、しかも専従的に就業する傾向が強まっている。60 歳以上の男子農業専従者がいる農家の経営耕地の急増は、このような事情を反映しているが、中核的農業労働力として重要な地位を占める昭和 1~9 年生まれの男子が 60 歳以上になる 60 年代には、さらに増加する

第13表 農業労働力保有状態別農家の経営耕地面積・構成分比（都府県）

（単位：千ha，%）

	(年)		計	59歳以下の 男子農業専 従者がいる		60歳以上の 男子農業専 従者がいる		女子の農業 専従者がい る		農業専従者 がいない	
経営 耕地	50	A	3,874	1,688	43.6	295	7.6	488	12.6	1,403	36.2
	55		3,737	1,505	40.3	299	8.0	377	10.1	1,556	41.6
	60	C	3,563	1,358	38.1	370	10.4	323	9.1	1,512	42.4
	C-A		- 312	- 330	106	+ 75		- 165	52.9	+ 89	
水 田	50	A	2,542	979	38.5	177	6.9	317	12.5	1,070	42.1
	55		2,507	860	34.3	176	7.0	244	9.7	1,227	48.9
	60	C	2,408	769	31.9	222	9.2	212	8.8	1,206	50.1
	C-A		- 134	- 210	157	+ 46		- 106	79.0	+ 136	
畑	50	A	841	431	51.3	69	8.2	108	12.8	233	27.7
	55		772	396	51.3	70	9.0	81	10.5	225	29.2
	60	C	740	374	50.5	87	11.8	69	9.4	209	28.3
	C-A		- 101	- 58	57.1	+ 19		- 39	38.2	- 23	23.1
樹 園 地	50	A	492	278	56.5	50	10.2	63	12.8	100	20.4
	55		458	250	54.5	53	11.5	51	11.2	104	22.8
	60	C	415	215	51.8	61	14.7	42	10.2	97	23.3
	C-A		- 77	- 63	81.9	+ 11		- 21	27.2	- 3	4.4
自 作 地	50	A	3,663	1,590	43.4	280	7.6	465	12.7	1,328	36.3
	55		3,522	1,398	39.7	283	8.0	359	10.2	1,483	42.1
	60	C	3,308	1,221	36.9	347	10.5	306	9.2	1,435	43.4
	C-A		- 354	- 370	104	+ 67		- 159	44.9	+ 107	
借 入 地	50	A	212	98	46.1	16	7.5	24	11.2	75	35.2
	55		215	107	49.9	16	7.3	18	8.5	74	34.3
	60	C	255	137	53.8	23	9.1	17	6.8	77	30.3
	C-A		+ 43	+ 39	92.0	+ 7	17.3	- 6		+ 2	5.6

注. 第5表と同じ。

であろう。

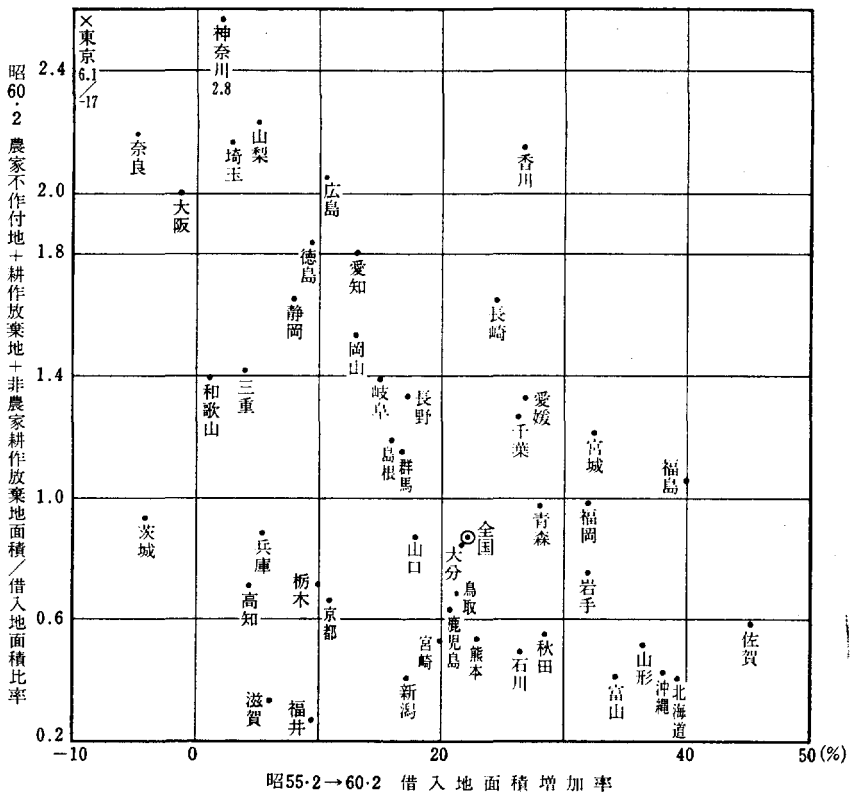
(3) 女子の農業専従者がいる農家の経営耕地は50→60年に田、畑、樹園地を問わず1/3前後減少し、借入地も1/4減少している。第Ⅱ稿第2節で分析しているように、特に50年以降、女子の農業離れ→農外就業化が著しく進んでいるが、その第1階梯として農業に150日以上従事していた主婦が120日、100日…と従事日数を減らす動きが強まっている。女子の農業専従者がいる農家の経営耕地の激減は、その反映にほかならない。

農業専従者がいない農家の経営耕地シェアは50年36%、55年41.6%、60年42.4%と増大し、既に55年に中核農家のシェアを上回っている。耕種農業の規模拡大と生産性向上が焦眉の課題となっているが、2.5ha以上の農家群の経営耕地が漸増するという形でそれなりに規模拡大が進んでいるにも拘わらず、中核農家の経営耕地が絶対的にも相対的にも減少し、零細で生産性の低い農業専従者のいない農家のシェアが増大していることは、名実伴った構造改善を進めることがいかに困難であるかを如実に示している。

専従者のいない農家のシェアが拡大するならまだしも、一農家の規模縮小・離農によって生ずる「遊休地」の圧倒的部分が、他農家の規模拡大に結びつかぬまま非耕地化してしまうのであるから、農地の遊休化→非耕地化が特に進んでいる地域では、農業構造の改善どころか農業の衰退を免れないであろう。

ここで農地の流動化と遊休化の地域性を把握するために、第10表に基づいて作成した第2、3図を検討しよう。

第2図は横軸に55→60年の借入地増加率、縦軸に60年の農家不作付地＋農家耕作放棄地＋非農家耕作放棄地／借入地比率（第10表の第8～10欄の合計、仮に「遊休地」／借入地比率と略記する）をとって、その相対関係を示したものである。なお不作付地は数年内に再び耕作される可能性のある「遊休地」であり、耕作する意思のない耕作放棄地とは同一視できない。とはいえ耕作放棄が多発する地域で不作付地が発生する傾向が強く、現に耕作されている農地より非耕地化する可能性が格段に高いことは事実である。不作付地に例えば0.5を乗じて計算する方がより現実的であろうが、以下の結論にかわりはない。



第2図 農地貸借と不作付、耕作放棄の相関

(1) 左上～右下に大多数の府県が幅広く帯状に分布している。左上に位置するのは、2大都市圏の埼玉、東京、神奈川、山梨、大阪、奈良である。農地貸借が減退ないし低迷する中で、不作付地や耕作放棄地が借入地の6～2倍に達しており、不作付地が農地貸借にほとんど結びつかぬまま耕作放棄され非耕地化する傾向が極めて強いことを裏書きしている。他方、右下に位置するのは北海道、沖縄の両端地域と水稲単作地帯の秋田、山形、富山、石川、佐賀などである。これらの諸県では借入地が5年間に45～27%も増大しているが、「遊休地」は借入地の4～6割にすぎず、「不作付地」が生じて非耕地化する前に

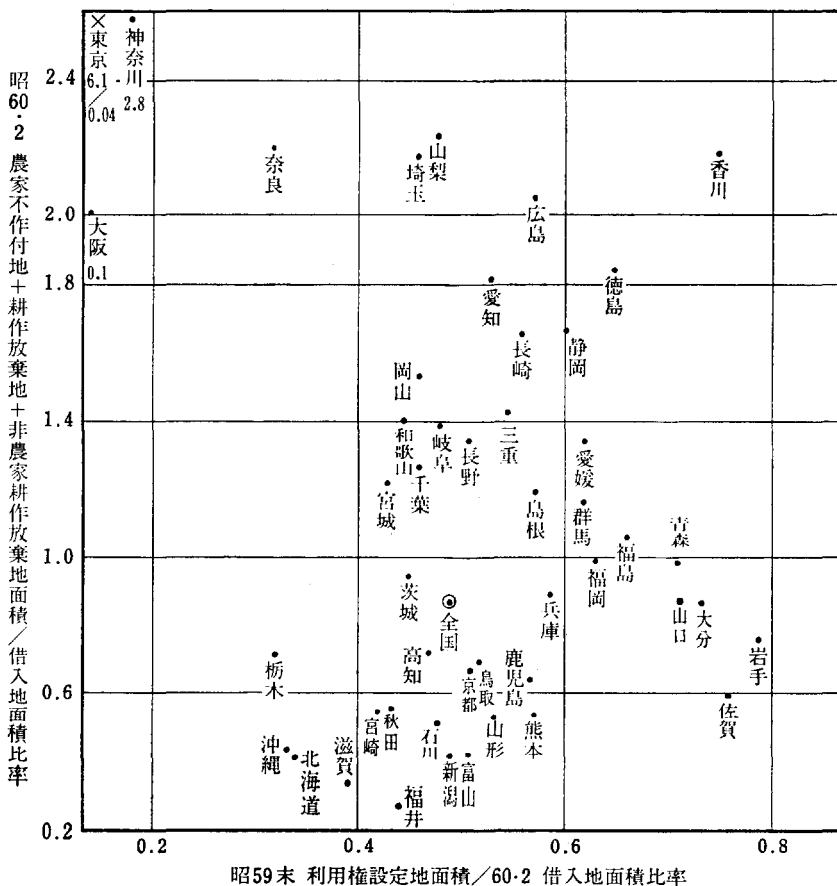
農地貸借に結びつく可能性が相対的に高いことを示している。東北、九州の他の諸県もこれらの諸県と同様の傾向を示している。

(2) 幅広い帯状分布から外れて左下に位置しているのは、北陸、北近畿の稲作地帯に属する新潟、福井、滋賀、京都と栃木、兵庫、高知などである。これらの府県は50年の借入地率が比較的高く（福井、滋賀、京都、高知は6位以内）、高い借入地率が増加率を低くしている面もあるが、新潟は50→60年の借入地増加率が全国平均を上回っている。そして特に福井、滋賀、新潟では「遊休地」／借入地比率は0.27～0.4で全国最低水準にあり、栃木、京都、高知も0.7前後で全国平均の0.86をかなり下回っている。借入地率の高さがこの比率を低くしていることは否めないが、(1)に記した水稻単作地帯の諸県と同様に、水田地帯では不作付地や耕作放棄地の発生率が低いことは事実である。水田が平坦地に集中しているうえⅡ兼農家が稲作に執着しているためであろう。

第3図は、農地の遊休化と農用地利用増進事業の関連性を把握するために、横軸に60年の利用権設定地／借入地比率（利／借比率）、縦軸に「遊休地」／借入地比率をとって相関関係を示したものである。

(1) 「遊休地」／借入地比率が6～2倍に達している2大都市圏の6都府県のうち、東京、神奈川、大阪は利／借比率が僅か0.04～0.2にすぎず、利用増進事業は不振を極めている。埼玉、山梨は全国平均の0.49をやや下回る程度であるが、奈良も0.32にとどまっている。しかるに青森、岩手、福島、山口、佐賀、大分の6県は利／借比率が0.8～0.7と著しく高い反面、「遊休地」／借入地比率は佐賀、岩手は全国平均よりかなり低く山口、大分は平均水準にある。この6県は55→60年の利用権設定地増加面積が新規借入地面積を上回っている（第10表参照）。利用増進事業により既存の貸借関係に利用権を設定して表面化させるとともに、潜在的な農地の貸し手と借り手を結びつけて農地貸借の拡大に大きく寄与しつつ、遊休地の発生を未然に防止する作用をはたしているともみてよいであろう。またこのように評価しうる事例は全国の市町村に数え切れぬほどあるであろう。

(2) しかし他の大部分の県は利／借比率が0.2～0.4の間にあるが、「遊休地」



第3図 農用地利用増進事業と不作付，耕作放棄の相関

／借入地比率は0.27～2.2の間に幅広く分散しており，2つの指標に明確な相関関係を認め難いことを示している。そればかりでなく，利／借比率が0.3～0.4の北海道，滋賀，沖縄では「遊休地」／借入地比率も0.2～0.3と著しく低いのに反して，利／借比率が0.75の香川や0.65の徳島では「遊休地」が借入地の各2.2倍，1.8倍に達している，という事例が示すように，利／借比率が高い地域でかえって不作付地や耕作放棄地が多発する傾向さえ認められる。それ

はともかく、農地の借り手が著しく少なくなった地域では、農用地利用増進事業は農地の遊休化を未然に防いで農地貸借に結びつけることにさほど寄与していない、といわざるをえないであろう。

拙稿(7)で実証したように⁽⁷⁾、農業生産条件に恵まれた地域では、中核農家がひしめき合っているうえ下層農家も農業経営の意欲が強いので、農地の借り手ばかり多くて貸し手が少なく、逆に兼業化が極度に進み土地利用型の中核農家が姿を消しつつある地域では、農地の貸し手ばかり多くて借り手が少ないのが通例である。このように農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが著しくなっているが、それは特に土地利用型の中核農家の著しい偏在性と不可分の関係にあり、さらに中核農家の偏在性は地域農業の消長と深く関わっている。そして中核的担い手がいなくなった集落では、総じて農業生産の意欲が乏しくなっているので、複雑な利害関係を調整して農業生産を組織化することも困難になっており、逆に担い手農家も生産組織も存在しないために、農業の衰退が促進されかねないという状況にある。

不作付地や耕作放棄地が多発している地域では、土地利用型の中核農家が極端に少なくなり、生産組織もほとんど形成されないため、構造改善どころか農業生産を維持することさえ困難になりつつある。このような地域ではいかに農用地利用増進の旗を振っても、農地貸借が拡大しないのはむしろ当然であろう。よしんば農地貸借が拡大するとしても、自立経営に発展する可能性をもつダイナミックな規模拡大ではなく、むしろいずれは転用され非農地化する可能性の強い「遊休地」を当分の間借地するというような、いわば経過的な農地貸借が主流にならざるをえないであろう。

農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチはますます著しくなっているが、大部分の地域ではいまや農地の借り手が少ないことが大きな問題になっている。特に3大都市圏をはじめ全国の都市近郊や山村、離島などでは、借り手がいなために農地の遊休化、非農地化が進んでいるが、今後もさらに進むであろう。他方、北海道、東北、九州をはじめ全国の平地農村や農山村では、農地の借り手が多いので50年代に農地貸借がかなり拡大したが、零細兼業農家の離農が

進むにつれて農地貸借はさらに拡大するであろう。このように、農地の流動化と遊休化の地域性が著しくなったことが50年代後半の1つの特徴をなしているが、主要農業地帯を中心に農地貸借がかなり拡大したとはいえ、それが農業構造を大きく変える可能性を秘めているとはいいい難いであろう。

前掲第3表の下段は、上段に示した経営規模別農家戸数の60～75年予測値に、各層の仮定平均経営面積を乗じて経営規模階層別経営耕地面積を推定したものである（表注参照）。

(1) 50→55年の階層変動の遷移確率に基づいて予測された経営規模別農家戸数から推定した都府県の経営耕地面積（仮に㊤とする）は、75年に297万haとなり60年の実面積356万haを59万ha（16.5%）下回る。75年の推定面積が60年より増加するのは5ha以上層（140千ha→182千ha、42～千ha増）、35ha層（337千ha→367千ha、30千ha増）および0.3ha未満層（186千ha→205千ha、19千ha増）だけであり、60年まで戸数が増加していた2.5～3ha層（217千ha→193千ha）を含めて、0.3～3haの6階層は減少を続け、特に0.5～2haの3階層では21～14万ha（30～28%）も減少する。

また55→60年の階層変動の遷移確率に基づいて予測された経営規模別農家戸数により推定した経営耕地面積（㊦）は、75年に298万haとなり㊤を4千ha上回る（60年より58万ha減少）。0.3～2.5haの5階層と2.5～3ha層（217千ha→184千ha）は減少を続け、75年の各層の経営耕地は㊤を2～14千ha下回るが大差はない。他方、5ha以上層（140千ha→243千ha、103千ha増）は著しく増加し75年の面積は㊤を61千haも上回る。しかし3～5ha層（337千ha→363千ha、26千ha増）は逆に㊤を4千ha下回り、0.3ha未満層の増加面積も㊤を5千ha下回る。

(2) 以上のように50→55年または55→60年の階層変動の遷移確率でその後も階層分化が続くと仮定した場合、75年の経営耕地が60年より増加するのは3ha以上の2階層と最下層の0.3ha未満層だけであり、60年まで戸数が増加していた2.5～3ha層の経営耕地はいずれも60年以降かなり減少する。そして経営耕地が増加する0.3ha未満層を含めて3ha未満の農家群の経営耕地は、

50→55 年ベース＝㊤では差引 66 万 ha 減少し、55→60 年ベース＝㊦では同 71 万 ha 減少する。他方、3 ha 以上の農家群の経営耕地は、㊤＝7.2 万 ha、15 % 増加し、㊦＝12.9 万 ha、27 % 増加するが、3 ha 未満の農家群の減少面積に対する増加面積の割合は、㊤＝10.9 %、㊦＝18.1 % にすぎない。換言すれば、60→75 年に 3 ha 以上の農家群の経営耕地の拡大が農地造成に全く依存せず、すべて 3 ha 未満の農家からの買入れまたは借入れによって行なわれると仮定しても、3 ha 未満の農家群が減少させる経営耕地のうち、㊤＝89 %、㊦＝82 % が非耕地化することを示唆している。

(3) 「農業センサス」ベースの都府県農家の平均経営耕地面積は、既述のように 45 年 0.81 ha→60 年 0.83 ha とほぼ横ばいで推移しているが、75 年の推定面積は ㊤ 0.85 ha、㊦ 0.84 ha で 60→75 年にほとんど拡大しないことを示している。また農家戸数が増加している 2.5 ha 以上の 3 階層の経営耕地シェアは、45 年 10 %→60 年 20 % で 15 年間に 10 % の増大にとどまっているが、75 年の推定シェアは ㊤ 24.1 %、㊦ 26.5 % にすぎず、50 年代前・後半の階層変動の遷移確率で 60 年以降も階層分化が進むと仮定すれば、上層農家の経営耕地シェアの拡大テンポがさらに鈍化することは必至である。冒頭で強調したように、農家の減少と前後して農地も減少し平均経営面積が拡大しないだけでなく、上層でさえ規模拡大傾向より規模縮小・離農傾向の方が強いのであるから、上層の規模拡大のファンドとなる中・下層の耕地シェアが低下するに伴って、上層のシェア拡大テンポが鈍化するのは当然のなりゆきであろう。

結びに代えて——農業構造改善の困難性

21 世紀まであと 13 年に迫っているが、2000 年における都府県の農家構成を予測することは、不確定要素が多すぎて極めて困難であるだけでなく本稿の課題をはるかに超えている。しかし以上の分析をふまえて過去 15 年間の構造的変化の大きさを確認することは、今後 15 年間の変化の大きさを推定する 1 つの手がかりになりうるであろう。

昭和45→60年の15年間に、農地貸借の階層性は様変わりし貸し手＝下層、借り手＝上層という関係が完全に定着している。そして2.5ha以上の3階層の借入地シェアは5%→35%（うち5ha以上層は1.0%→11%）と劇的に拡大している。また中核農家の借入地シェアも50→60年の10年間に46%→54%と拡大し既に過半を制している。このような変化の大きさから推して、今後15年以内に2.5ha以上の農家群は借入地の6割以上、中核農家は7割弱のシェアを占める可能性が大きいであろう。

これは構造改善に資する動きとして特筆に値するが、それだけに目を奪われると構造改善の可能性を過大評価することになるであろう。実際、2.5ha以上の3階層の経営耕地シェアは同じ15年間に10%→20%と10%の拡大にとどまっており、稲収穫面積シェアは10%→18%、野菜収穫面積シェアは7%→16%、果樹栽培面積シェアは10%→16%で、15年間に6～9%の拡大にとどまり、60年に至っても1/6前後の小さなシェアを占めるにすぎない。また2.5ha以上の農家戸数は60年まで増加を続けているが、2.5～3haの中核農家は逆に減少しており、5ha以上を含めて2.5ha以上の非中核農家が急増している。これは、基幹男子が農業に専従し続けるのに十分なほど規模拡大が進んでいないことを如実に示している。それどころか、中核農家への集積が進んでいるのは他人の農地の利用権ばかりであり、肝心の中核農家が兼業化と高齢化の渦中で50→60年の10年間に1/3も減少したため、都府県の中核農家の経営耕地は絶対的にも（169万ha→136万ha）、相対的にも（44%→38%）減少の一途にある。また第Ⅱ稿で実証しているように、農業就業構造は劣弱化するばかりである。これらの事実にも照らしても、構造改善はさほど進んだとはいえないし、今後著しく進むともいいかねるであろう。

21世紀に至る13年間の変化の大きさを推定するもう1つの手がかりは、特に55→60年の階層分化の潜在的趨勢を把握することによって得られるであろう。これは既に第3表で試みたが、60→75年の経営耕地増減面積を推定すれば、5ha以上層は103千ha、74%増加するものの、3～5ha層は26千ha、8%増にとどまり、2.5～3ha層は逆に33千ha、15%減少し、2.5ha以上の3階層の

経営耕地シェアは45年10%、60年20%に対し75年は27%で、15年間に僅か7%の増大にとどまる。また全農家平均の経営耕地面積は45年0.81a、60年0.83aに対し75年は0.84aで、構造改善の困難性を象徴するかのようになり、45→75年の実に30年間にわたり一定水準に釘付けされる。無論、これは55→60年の階層分化のポテンシャル・トレンドを75年に向けて投射したにすぎず、75年に至る構造的変化を予測したものではけっしてない。予想される諸条件の変化を考慮したうえ相当の根拠に基づいて「こうなる」といわずに予測とはいえないし、それに耐えるだけの準備がないので21世紀に至る長期的変化にこれ以上言及することは控えたい。

しかし①都府県の耕種農業の階層分化に分解基軸が存在しない限り、②中・下層の規模縮小・離農に伴ってその経営耕地の2/3前後が非耕地化するという傾向が続く限り、③膨大な安定的兼業農家の離農を促進し、かつ中核的担い手や生産組織に農業財政支出の政策効果が集中するような、ドラスティックな構造改善政策が遂行されない限り、構造改善と生産性向上のテンポが緩やかなものにならざるをえないことは確かであろう。

とはいえ、60年代に、少なくとも第3表に掲げた50→55年および55→60年の階層分化の潜在的趨勢が示す以上に、3ha以上の農家群の規模拡大が進むことは十分ありうるであろう。具体的にいえば、

(1) かつてはⅡ兼農家の機械等への過剰投資が農外所得の著増によって十二分に補われ、私経済的合理性に適っていたが、いまや私経済的にも不合理と観念されるほど不採算性が際だっている。今後、農産物価格の引下げ等と相俟って特に下層農家の収益性は極度に悪化し、農業所得がマイナスないしゼロになった農家の離農が進むであろう。また第Ⅱ稿第4節で実証しているように、中・下層農家は安定的Ⅱ兼農家と「高年専業農家」に収斂する傾向を示しているが、いずれも離農率が高いので、それが累増するにつれておのずから規模縮小・離農率が増大するであろう。その他さまざまな点から推して、中・下層の規模縮小・離農傾向は50年代より強まると予想される。

(2) 中・下層が規模縮小・離農により減少させた経営耕地面積のうち上層農

家の経営耕地の拡大に結びついた面積の割合は、55→60年の実勢、45～60年の平均とも僅か1/3前後にすぎないが、農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが著しくなり、農地の流動化と遊休化の地域分化が進んでいるので、60年代も上記の割合は高々1/3程度にすぎないであろう。

(3) 機械装備、技術力、農業労働力の質、生産意欲などの差の相乗作用により、階層間生産性・収益性格差は60年代にかなり拡大するとしても、上層が下層を農外に「排除」しうるほど「隔絶的」な格差は形成しえないであろう。しかし階層間格差の拡大は農地貸借の促進要因となり、中・下層が減少させた経営耕地面積の1/3程度をファンドとして、3ha以上、特に5ha以上の農家群の規模拡大が進み、第3表の数字が示す以上に増大するであろう。しかし60年まで増加を続けていた2.5～3ha層は頭打ちから減少に転ずるであろう。

(4) こうして60年代に3ha以上の農家群の借入れによる規模拡大がやや加速されるとしても、中核農家は40年代後半の1/3減、50年代の1/3減にひき続き、60年代にも1/3以上減少し、中核農家の経営耕地面積は50年代と同様に絶対的にも相対的にも減少することは免れないであろう。また中核農家の稲作シェアは既に3割を切っているが、中核農家の「稲作離れ」はますます進み60年代に稲作シェアはさらに低下するであろう。無論、稲作でも規模拡大は進み10ha以上の大経営が10年間に2倍以上に増加したり、3～7haの稲作農家が大幅に増加する可能性はあるであろう。しかし稲作の省力化が進むなかで、基幹男子が農業に専従し続けるのに十分なほど稲作規模を拡大したり、他の部門を拡充することは困難なので、規模拡大と併進する形で基幹男子の農外就業への傾斜が強まり（農業専従者の高齢化の進展と相俟って）、規模拡大の進展にも拘わらず中核農家の稲作シェアがさらに低下することは避けられないであろう。

拙稿(5)などで指摘したように⁽⁸⁾、耕種農業の構造改善がはかばかしく進まないのは分解基軸が存在しないためであり、分解基軸が存在しないのは、第1に上層農家が下層農家を農外に「排除」しうるほどの「隔絶的」な生産力格差が存在しないためであり、第2に下層農家が決定的に農外就業に傾斜し農外所

得によって農業の生産性・所得格差を優に相殺しつつ農家経済を安定させ、生産手段の喪失を回避しえているためである。下層農家は事実上非農家化することにより過小経営を維持しうるだけでなく、農地資産を保全し中高年層の自己雇用の場を確保するためにも維持せざるをえないので、「隔絶的」な生産力の優位性を体現しえない上層農家は規模拡大が進まず、逆に規模拡大が進まぬために大型機械の有効利用ができず「隔絶的」生産力格差の形成が阻害される、という悪循環に陥らざるをえなくなる。このため上層農家は農業所得が伸び悩み農家経済の破綻を回避するために遅かれ早かれ農外就業に駆りたてられることになる。こうして兼業化は、それ自体の中に全階層を農外就業に駆りたてて農業就業構造を極度に劣弱化させるメカニズムを内在しているのである。しかも全面的兼業化は私経済的合理性に基づいた自助努力の所産であるから、極限まで進まぬ限りそれを抑止することは至難である。

経済的に自立しうる規模からも技術的に耕作しうる規模からもますます遠く隔たった過小経営が、互いに他を「排除」しえぬままひしめき合い、しかも自己完結的に農業を営むことがますます困難になっているので、地域農業の組織化を推進することは十分理に適っており、それに格別の異議を唱える者はいないであろう。組織化により農作業受委託が促進され、漸次全作業受委託に発展しさらに委託農家の離農が進んで農地貸借の拡大に結びつくという形で展開すれば、地域農業の組織化は中核農家等への農地の集積を進める「遠回りの近道」になるであろう。しかしその機が熟さぬうちに、中核農家がⅡ兼農家の営農存続にサービスするのに疲れて農外就業に傾斜してしまうとか、他のさまざまな理由で崩壊してしまう事例が数多くある。大多数の組織は存立基盤が甚だ脆弱である。また中核になる農家がいらないため組織化が進まず、逆に生産組織が存在しないために農業が衰退に赴いている集落が数多くある。自立経営の形成が進まず中核農家等への農地の集積も進まないからといって、「消去法」で地域農業の組織化に期待しても起死回生の特効薬にはなりえないであろう。

農業の組織化は従前よりさまざまな形で行われてきたが、それにも拘わらず耕種農業の「低生産性」は払拭しえなかった。所詮、労働力、農地、機械等

の生産要素を最適に組み合わせれば数十万戸で生産しうる耕種作物を、400万戸もの過小経営が片手間に生産する「片手間農業」を温存する限り、地域農業の組織化が多少進んでも都府県農業が抱える諸問題が著しく改善されることは望み難いであろう。

農業生産力が発展すればするほど、農業生産に社会的に必要な労働力が減少し農業が扶養しうる人口はますます減少せざるをえなくなる。——これは歴史的法則性であり、現実に日本の農業労働力も農家人口も減少の一途にある。しかし農業総所得＝農家人口 L ×生活費×充足月数 m とすれば、2,500万人×6カ月分的生活費→2,000万人×3カ月分的生活費…というように、 L はさほど減少せず m が0に近づくという形で進んでいるにすぎない。同じ農業総所得でも1,500万人×4カ月分的生活費、1,000万人×6カ月分的生活費…というように、 L が激減して m が逆に1に近づく方向に展開させない限り、名実伴った農業構造の改善と生産性の飛躍的な増進は期待できないであろう。それを推進するには、農外所得だけで安定的に生活できるⅡ兼農家の円滑な離農を助長し、逆に離農したくてもできない農家が離農できるような対策を講ずるとともに、農業生産に強い意欲をもち生産性増進の可能性に富む中核的担い手や生産組織に、農業財政支出の政策効果が集中するような、ドラスティックな構造改善政策を強力に遂行する以外にないであろう。無論、Ⅱ兼農家の離農を円滑に進めるには農業政策だけでは不十分であり、雇用・土地・住宅・社会保障・環境等々、広範かつ体系的な政策措置が不可欠である。

所有と経営の分離が進み、寡占化が進むのは経済メカニズムの必然的所産である。ところが終戦直後に断行された農地改革は農地の所有者と耕作者を一致させ、また財閥解体や企業分割により過度の経済力集中が排除された。それらが戦後日本経済の民主化と復興にはたした役割は極めて大きい。歴史の歯車を巻き戻す性格をもっていたことも否めないであろう。これと対比していえば、農業・農外の兼就業という形で漸進的に脱農業化し事実上非農家化している安定的Ⅱ兼農家の完全な脱農業化を促進し、歴史的な流れである農地貸借の拡大を助長することは、歴史の歯車を巻き戻すという性格のものではない。また規

模縮小・離農した農家の農地を集積しつつある中核的担い手の経営基盤を著しく強化させるという形で、兼業化とは逆の方向をめざすことは現実の動きに逆行するものではない。それゆえ少なくとも農地改革を遂行するよりはるかに少ないエネルギーで遂行しうるであろう。

しかし日本農業は数多くの問題を抱えているとはいえ、中高年人口扶養、雇用の調節弁、国土保全、過密・過疎の緩和、貿易の拡大等々さまざまな形で国民経済に想像以上の利益をもたらしている。それゆえ雇用・土地・住宅・社会保障・環境保全など広範かつ体系的な政策措置を万全に整えぬまま、Ⅱ兼農家や「高年専業農家」の離農を性急に促進すれば、農業が有する中高年人口扶養機能や雇用調節機能を無にして深刻な雇用問題と社会不安を生みだし、過密・過疎を激化させて土地・住宅の価格高騰または無価値化を助長し、社会保障費や国土保全費を膨張させ……その他さまざまな形で不利益や混乱を生み出すであろう。このように、農業の構造改善さえ進めれば問題が解決するわけではなく、別の諸問題が深刻化することは必定である。

したがって前述のようなドラスティックな構造改善政策が近い将来遂行されるとは想定し難いが、中核的担い手農家の経営基盤の強化に資する特段の政策措置が講じられないとすれば、60年代に3ha以上、特に5～10haへの規模拡大が多少とも加速されるとしても、3ha以上の農家群の基幹男子までが早晚農外就業に駆りたてられて中核農家はさらに激減を続け、耕種農業はますます中高年層の自己雇用の場という性格を強めざるをえないであろう。また生産性向上を求める声かとみに強まっているが、労働生産性の向上と同時に土地生産性も増大して農産物過剰→農地過剰が促進され、「農地過少国の農地過剰」という矛盾が一層深刻化するであろう。そして現に稲作がまさにそうであるように、農業生産は縮小均衡化どころか縮小不均衡化に追いこまれかねないであろう。

注(1) 拙稿(1)「『農家経済調査』等からみた稲作農家の動向」(『農業総合研究』第35巻第3号、昭和56年)。

拙稿(2)「日本農業『自立』の問題点——国民経済研究協会『農業自立戦略の研究』批判——」(『同誌』第36巻第1号、昭和57年)。

拙稿(3)「農家の階層変動」(磯辺俊彦・窪谷順次編『1980年世界農林業センサス

日本農業の構造分析』所収，農林統計協会，昭和57年）。

拙稿(4)「農家階層変動の実態——『農業構造動態統計報告書』の分析——」（『農業総合研究』第37巻第3号，昭和58年）。

拙稿(5)「農家の階層変動と農業構造の変化」（石黒重明・川口諦編『日本農業の構造と展開方向』所収，農林統計協会，昭和59年）。

拙稿(6)「分解基軸をめぐる若干の問題点」（『農林統計調査』昭和59年11月号）。

拙稿(7)「中核農家の実態」（『農業総合研究』第39巻第4号，昭和60年）。

なお「農業センサス」を体系的に分析した著書として，梶井功編『1975年農業センサス分析 日本農業の構造』（農林統計協会，昭和51年）および拙稿(3)を所収の前記，磯辺・窪谷編『1980年世界農林業センサス・日本農業の構造分析』などがある。

- (2) 犬塚昭治「分解論からみた『日本農業の構造分析』（磯辺俊彦，窪谷順次編著）の問題点と85年センサスへの提案」（『農林統計調査』昭和58年5月号）。阪本楠彦「分化基軸の新視点」（『同誌』昭和59年7月号）。犬塚昭治「農家の階層別増減はいかなる運動の結果か——須永芳顕氏にお答えする——」（『同誌』昭和60年2月号）。盛田清秀「中国地域農業構造の動向分析」（中国農業試験場『地域農業構造の動向と営農集団の実態』所収，昭和60年）などがある。なお犬塚，阪本両氏に対して筆者は前掲拙稿(5)，(6)で反論した。
- (3) 都府県の農家の階層分化においては分解基軸が存在しない理由については，拙稿(5)の第2節を参照されたい。
- (4) 前掲拙稿(7)の第7節参照。
- (5) 稲作農家の階層分化に関する私見については拙稿(1)，(2)，(5)，(7)を参照されたい。
- (6) 拙稿(7)の第4，5節参照。
- (7) 拙稿(7)の第6節参照。
- (8) 拙稿(5)の第2節（二・四）参照。

（本稿は，特別研究「食生活・食料需給の長期的展望」の研究成果の一部である。）

〔要 旨〕

I 農家の階層分化

須 永 芳 顕

本稿の課題は、「農業センサス」等の統計分析により特に都府県の耕種農業における階層分化の実態を把握し、昭和50年代後半期の特徴を明らかにすることにある。

(1) 一定規模以上の農家は一般的に規模拡大を志向し、それに満たぬ農家は逆に規模縮小・離農傾向を示すという、正反対の動向の境界を画する分岐軸を分解基軸とよべば、北海道農業には分解基軸が存在するが都府県農業には分解基軸は存在しない。そしてそれが都府県農業の構造改善を阻害しているのであるが、50年代後半に5ha以上への規模拡大傾向が強まったものの、3～5ha層の増勢は著しく鈍化し2.5～3ha層は頭打ちしており、上層農家の規模拡大テンポは鈍化している。

(2) 50年代前半に水稻単作的中核農家の経営複合化が進んだが、後半にはそれが早くも鈍化した反面、準単一・複合経営の非稲作単一経営化が進んでいる。こうして中核農家は水稻単一→準単一・複合→非稲作単一という形でますます「稲作離れ」しており、中核農家＝稲作以外、非中核農家＝稲作という生産分担がますます明確になっている。

(3) 50年代後半には、北海道、東北、北陸、九州、沖縄など主要農業地帯を中心に農地貸借がかなり拡大しているが、他面では太平洋ベルト地帯を中心に農地の遊休化が再び拡大しており、農地の流動化と遊休化の地域分化が著しくなっている。

(4) 借地による規模拡大は多少とも進んでいるが、3ha未満の中核農家は減少し5ha以上を含めて2.5ha以上の非中核農家が急増している。また2.5ha以上の農家の借入地シェアは45→60年に5→35%と飛躍的に拡大しているが、経営耕地シェアは10→20%で10%の増大にとどまり、稲、野菜、果樹の収穫面積シェアは60年でも1/6前後にすぎない。

(5) 中核農家への借入地の集積は進み既に過半を制しているが、中核農家自体が兼業化と高齢化の渦中で激減しているため、中核農家の経営耕地は絶対的にも相対的にも減少の一途にある。中・下層の規模縮小・離農によって減少した経営耕地の6～7割が上層の規模拡大に結びつかぬまま非耕地化しており、農地の借り手と貸し手の地域的ミスマッチが農地貸借の拡大を阻害している。